第2次飯能市環境基本計画年次報告書

(平成26年度実績)

飯 能 市

目 次

_	飯能市環境基本計画年次報告書の概要
	1. 報告書の作成趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・1
	2. 環境基本計画の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・1
	3. 報告書の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	〈環境基本計画施策の体系〉 ・・・・・・・・・・・・・・2
	環境指標の動向・環境施策の実施状況
	環境目標1 地球にやさしい循環型のまち
	基本方針-1 循環型の社会をつくる ・・・・・・・・・・4
	基本施策 -1 資源の循環の推進 ・・・・・・・・・・・4
	施策 -2 ごみの減量化と適正処理 ・・・・・・・・・5
	施策 -3 ごみ処理施設の整備と適正処理 ・・・・・・・・6
	基本方針-2 地球環境への負荷を減らす ・・・・・・・・・6
	基本施策 -1 地球温暖化対策の推進 ・・・・・・・・・・7
	施策 -2 再生可能エネルギーの利活用 ・・・・・・・・7
	施策 -3 交通による環境負荷の低減 ・・・・・・・・8
	環境目標2 自然と共生し、緑と清流を育むまち
	基本方針-3 豊かな森林を守り育む ・・・・・・・・・・9
	基本施策 -1 森林の保全・活用 ・・・・・・・・・・・9
	施策 -2 林業の振興 ・・・・・・・・・・・・・10
	基本方針-4 里山や農地を守りふれあいを深める ・・・・・・11
	基本施策 -1 里山の保全・活用 ・・・・・・・・・・11
	施策 -2 農地の保全・活用 ・・・・・・・・・・12
	基本方針-5 親しめる水辺の環境を守る ・・・・・・・・・13
	基本施策 -1 水辺の環境の保全・活用 ・・・・・・・・・13
	施策 - 2 生活排水処理対策 ・・・・・・・・・・・14
	基本方針-6 豊かな生物多様性を保全する ・・・・・・・・15
	基本施策 -1 生物多様性の保全と回復 ・・・・・・・・・15
	環境目標3 快適で健やかな生活ができるまち
	基本方針-7 健やかな生活を守る ・・・・・・・・・・17
	基本施策 -1 大気環境の保全 ・・・・・・・・・・・・・17
	施策 -2 水質及び土壌の汚染防止 ・・・・・・・・・17
	施策 - 3 騒音、振動、悪臭の防止 ・・・・・・・・・18
	施策 -4 放射性物質による環境汚染への対応・・・・・・18

基本方針-	- 8	快適な生	活空間	をつく	くる		• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
基本施策	- 1	景観の	保全と	創造	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
施策	-2	公園・	緑地の	整備と	ニみ	ち	づく	り	0	推	進		•	•	•	•	•	•	20
施策	-3	災害対	策の推	進・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
施策	-4	不法投	棄防止	対策の)推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
施策	-5	まちの	美化の	推進	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	23
環境目標4	1 み	んなで学	び協働	けるさ	まち														
基本方針一	- 9	学び・発	見し・	伝える	5	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	24
基本施策	- 1	環境教	育・環	境学習	習 の	推	隹	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	24
施策	-2	環境情	報の収	集・多	偗	のう	充美	₹	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	25
施策	-3	エコツ	ーリズ	ムの推	進進			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
基本方針-	- 1 0	みんな	で参加	し協働	動す	る	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
基本施策	- 1	市民・	事業者	の参加	11と	協信	動の)推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	26
施策	-2	広域的	な連携	の推進	重	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	27

資料

公害関係各種調査結果

第2次飯能市環境基本計画年次報告書の概要

1. 報告書の作成趣旨

本市では、環境の保全と創造についての基本理念を定めた「飯能市環境基本条例」を平成20年7月に施行しました。この条例の理念を実現するために、環境の保全及び創造に関する目標及び施策の方向などを定めた「飯能市環境基本計画」を策定しています。

平成25年3月には「飯能市環境基本計画」(平成20年8月改訂)の計画期間の終了に合わせ、「第2次飯能市環境基本計画」を策定しました。

「飯能市環境基本条例」第10条においては、環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況等について報告書を作成し、公表するものとしています。本報告書は、初年度となる平成26年度の主な実施状況等をとりまとめたものです。

2. 環境基本計画の内容

第2次飯能市環境基本計画は、平成25年3月に策定し、計画の期間を平成25年度(2013年度)から平成34年度(2022年度)までの10年間としています。

計画では、めざす環境像として「人と自然が共生し 森林文化を育むまち 飯能」を掲げ、その実現のために、「地球にやさしい循環型のまち」、「自然と共生し、緑と清流を育むまち」、「快適で健やかな生活ができるまち」、「みんなで学び協働するまち」の4つの環境目標を設定しました。それぞれの環境目標に対し、基本方針を定め、その方針ごとに取り組むべき環境施策を示しています。(体系は2ページに掲載のとおりです。)

3. 報告書の構成

環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境基本計画では、設定した4つの環境目標に対し、取り組み状況などを把握し、計画の進行状況を管理するための代表的な項目を「環境指標」と位置づけました。最初に、環境目標ごとに指標値の動向を示しました。その後に、それぞれの環境目標に対する基本方針に沿って、市が中心となって行う取り組みとして掲げた環境施策の平成26年度の主な実施状況及び平成34年度までに目指す方向について、個別に示しています。

資料 公害関係各種調査結果

本市の大気、水質、騒音・振動等について、調査・観測の結果得られた数値等を示したものです。 また、公害関係の相談(苦情)の状況についても掲載しました。

〈環境基本計画施策の体系〉



◎飯能市環境基本条例及び第2次飯能市環境基本計画の詳細については、市役所本庁舎3階の市 政資料コーナーや市ホームページでご覧になれます。

平成26年度 環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境目標1 地球にやさしい循環型のまち

環境指標	担当部署	平成34年度 までの目標	平成23年度末現在	平成 26年度末 現在
一般廃棄物排出量	廃棄物対策課	24, 000 t 以下	24, 089 t	23, 981 t
資源化率(有用資源物量/全処理量)	廃棄物対策課	34.0%以上	33.6%	32. 3%
太陽光発電を利用した公共施設数	関係各課	3件	0件	2件
住宅用太陽光発電システム設置補助数	環境緑水課	700件	231件	606件
公用車への次世代自動車※の導入数	管財課	1 2 台	7台	5 台

≪基本方針-1 循環型の社会をつくる≫

限りある資源の有効活用を目的に資源の循環やごみの減量対策などの環境施策を進めています。 「飯能市ごみ処理基本計画」に基づき、廃棄物減量等推進員説明会や出張講座を開催し、市民参加によるごみ減量活動の実践を推進しました。平成26年度はクリーンセンターの建替えにより施設見学が休止となったため、学校などへの出張授業を実施しました。

ごみの減量化の一環として研究を進めてきた生ごみ処理箱について、モニターを募集し、意見交換会を開催しました。資源循環に対する意識啓発としては、リユース品販売会の開催やエコライフ DAY を実施しました。その他、マイバッグ運動を商工会議所や関係部署において連携して実施しました。

基本施策-1 資源の循環の推進

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	ごみ処理基本計画 の推進	廃棄物対策課	・廃棄物減量等推進員説明会及びごみ・減量リサイクル推進説明会を開催(出席者数 730 名)	・ごみの減量化と適正処理のための啓発
2	循環型社会の構築 に向けた廃棄物処 理のあり方につい ての検討	廃棄物対策課	・ごみ量に対し、資源化・再利用率が 30.4%であった ・「ごみ減量啓発ポスター」を募集し、審査会・授賞式を行った	・循環型社会の構築に向けた廃 棄物処理のあり方の研究
3	廃棄物処理法やリサイクル法に基づいた事業者へのリサイクル啓発	契約検査課 廃棄物対策課 建築課	・建設リサイクル法に基づく契約を 100%履行 ・内容物検査の結果に基づく指導を実施 ・事業系ごみ削減ポスターやリーフレットを配布 し、啓発活動を行った ・未届けの解体工事パトロールの実施、是正O件	・再資源化等に要する費用が明記してある建設工事の契約履行を100%にする・ごみの減量化と適正処理・ごみの分別や処理についての啓発・リサイクル法の届出の周知徹底を行い、解体時の未届けをなくす
4	下水汚泥、焼却 灰、脱水汚泥の資 源としての有効利 用	廃棄物対策課 下水道課 水道工務課	・焼却灰等のセメント化を実施した ・下水汚泥を肥料化・ガス発電化・セメント化で全 量再利用した ・脱水汚泥の放射性物質濃度測定を実施した後、	・焼却灰・ばいじんの有効利用 ・下水汚泥の全量再利用 ・脱水汚泥の全量利用

			全量を改良土として有効活用することができた	
5	リユース品販売会 の開催など、不用 品再利用の促進	廃棄物対策課	・リュース品販売会の実施(来場者数727名、売却数 1,091 点)	・資源循環型社会構築の推進
6	古紙回収など、資 源の再利用を進め る市民活動の支援	廃棄物対策課	・資源再利用奨励補助金を交付した	・資源循環型社会の構築の推進
7	庁内におけるグリ ーン購入の推進	契約検査課 教育総務課	・グリーン購入法適合商品等の調達推進方針の策定に関する調査の実施・学校とのヒアリングによる購入品の確認を実施	・消耗品・備品について環境配 慮商品を購入する割合を多くす る ・各学校における消耗品等購入 についてグリーン購入を推進す る
8	市民事業者に対す るグリーン購入の 促進	生活安全課 環境緑水課	・グリーン購入に関するPRチラシを作成し、防犯講座にて配布、啓発を行った ・昨年度より多く防犯講座に出向き啓発を行った ・エコライフDAYを実施(参加人数 9,341 名)	・グリーン購入に関する啓発チラシを作成し、各種講座の機会に配布する
9	水資源に対する意 識の高揚にための 節水や雨水利用等 の啓発	環境緑水課 水道業務課	・エコライフDAYを実施(参加人数 9,341 名) ・有間ダムの情報や節水に関する啓発記事をホームページへ掲載した	・水資源に対する意識の高揚のため、節水や雨水利用などの啓発を継続的に実施する・節水意識の高揚
10	公共施設における 雨水利用の検討	廃棄物対策課	・場内への散水及び排ガス冷却へ雨水利用した ・年間で 678 ㎡の雨水利用を行った	・雨水を雑用水に利用する ・年間 500 ㎡以上の雨水利用。 新施設における利用

基本施策―2 ごみの減量化と適正処理

			<u> </u>	
	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	ごみの減量化に向けた啓発	廃棄物対策課	・廃棄物減量等推進員説明会及びごみ減量・リサイクル推進説明会を開催(730名)。内容等を市広報やホームページへ掲載した	・ごみの減量化と適正処理のための啓発
2	マイバッグ・マイかご運動の推進	産業振興課 廃棄物対策課 各公民館	・産業振興課から商工会議所へ協力依頼を行った結果、マイバックを持参したり、レジ袋を再利用し買い物をする方が増えている・3R月間である10月に、マイバッグ・マイかごキャンペーンを実施。協力店舗13(うち店頭啓発4)、地区行政センター等及び商工会議所にポスター・のぼり掲示を依頼・地区行政センターだよりに推進記事を5回掲載した・地区行政センターだよりへPR記事を掲載した・地区行政センターだよりに啓発記事を2回掲載し、全戸配布した	・産業振興課から商工会議所を 通じて小売店へ協力依頼をする ・ごみの減量化と適正処理 ・マイバッグ・マイかご運動を推 進し、レジ袋削減を促す
3	小売店等による包装や容器の簡素 化・回収の促進	産業振興課 廃棄物対策課	・産業振興課から商工会議所へ協力依頼を行った 結果、マイバックを持参したり、レジ袋を再利用し 買い物をする方が増えている ・3R月間である10月に、マイバッグ・マイかごキャ ンペーンを実施。協力店舗13(うち店頭啓発4)、 地区行政センター等及び商工会議所にポスター・ のぼり掲示を依頼	・産業振興課から商工会議所を 通じて小売店へ協力依頼をする ・ごみの減量化と適正処理

4	生ごみの減量化に 向けた実践活動の 推進	廃棄物対策課	・生ごみ処理箱キエーロの市民モニターを公募委嘱し、モニター事業を開始した(15 世帯)・モニターの意見交換会を実施	・生ごみの減量化と適正処理
(5)	生ごみの自家処理 の推進	環境緑水課 廃棄物対策課	・生ごみ処理箱を2箇所配布した。また、イベント時に展示した ・生ごみ処理箱キエーロの市民モニターを公募委嘱し、モニター事業を開始した(15世帯)。モニター記録簿の提出や意見交換会を実施	・生ごみの減量化と適正処理
6	市民に対するごみ の適正処理に関す る啓発	廃棄物対策課	・廃棄物減量等推進員説明会及びごみ減量・リサイクル推進説明会を開催した(出席者 730 名)。内容等を市広報やホームページへ掲載した	・ごみの減量化と適正処理のための啓発
7	ごみ処理施設見学会や自治会・小中学校に出向く講座等によるごみに関する意識啓発の推進	廃棄物対策課	・出張講座等を2回開催した ・クリーンセンター施設の建替えによる施設見学会の休止に伴い、小学校への出張授業を8回開催した	・ごみに関する意識啓発の推進
8	事業系ごみの適正 排出についての指 導の実施	廃棄物対策課	・事業系ごみの内容物検査を実施し、指導を行った	・事業系ごみの適正排出についての指導
9	ごみの有料化等に ついての研究	廃棄物対策課 地域福祉課 生活福祉課 障害者福祉課 介護福祉課	・西部地域まちづくり協議会清掃部会ワーキング グループ内で研究や情報収集を行った	・ごみ処理の有料化等についての研究

基本施策一3 ごみ処理施設の整備と適正管理

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	ごみ処理施設の建設	廃棄物対策課	・既存施設の適正な維持管理・新施設の詳細設計を進めた	・新施設建設、安定稼働と更新 までの既存施設の適正管理 ・建替えの基本方針に掲げた公 害防止条件を満たす施設とする
2	ごみ処理に伴う熱 エネルギーの有効 利用	廃棄物対策課	・新施設の新設に関する官公庁への届出を行った ・発電設備について、詳細設計を進めた	・発電効率 12%以上を満たす施 設とする
3	ごみ処理における 公害発生の防止	廃棄物対策課	・排ガスや水質等の法令に基づいた適切な測定を 実施し、適正な維持管理を行った	・法令を遵守した測定を行う

≪基本方針-2 地球環境への負荷を減らす≫

地球への環境負荷を減らすためにエネルギー利用が大きな課題となっています。

市では、再生可能エネルギーの普及を促進するため、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を引き続き、実施しました。25年度から進めてきた公共施設への屋根貸し太陽光発電事業について、順次稼働が開始されました。また、市有地土地貸し太陽光発電事業に着手しました。その他、小水力やバイオマスなどの調査・研究を進めました。

基本施策-1 地球温暖化対策の推進

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	環境マネジメントシ ステム運用の研究	環境緑水課	・ISO規格の改正について情報収集や研究を行った	・環境マネジメントシステムのより効果的な運用方法を検討する
2	地球温暖化対策推進法に基づいた全市的な温室効果ガス削減構想の検討	環境緑水課	・県や国の情報収集を行った	・地球温暖化対策推進法に基づいた全市的な温室効果ガス削減構想を検討する
3	公共施設における 省エネルギーや省 資源、温室効果ガ ス削減の推進	環境緑水課	・『職員温室効果ガス行動計画』の年次報告書の公表・法改正に係る情報の収集	・職員温室効果ガス行動計画を推進し、温室効果ガスを削減する
4	公共施設における 省エネルギー機器 の導入	管財課 各地区行政センター 建築課 教育総務課	・LED電球への交換に向けて地区行政センター管理課と協議した・地区行政センター内の白熱球をLEDに替えた(精明)・市内学校3施設の耐震補強改修工事において、省エネ機器を導入した	・公共施設の新築・改修工事に おいて、省エネルギー機器を導 入する ・耐震補強改修工事を実施する 10 施設へ省エネ機器を導入す る ・施設照明LED機器設置率を 80%にする
5	公共施設における 遮熱・断熱対策の 検討	管財課	・施設の遮断・断熱をするため、担当で取組を協議した	・本庁舎(別館含む)における遮 熱・断熱対策の検討
6	公共施設における ESCO事業の導入 や照明のLED化の 研究	管財課 生活安全課	・ESCO事業や照明のLED化について、研究した・LED防犯灯を新規に 17 基設置した。その他、寄付等で 21 基設置した	・公共施設におけるESCO事業 の導入や照明のLED化の研究 ・防犯灯のLED灯を年間 30 基 以上設置
7	市民・事業者の省 エネルギー・省資 源のライフスタイル の浸透	環境緑水課	・ゴーヤを使った緑のカーテン普及促進事業を実施した ・エコドライブの啓発記事を広報へ掲載した ・エコライフDAYを実施した(参加者 9,341 名)	・市民・事業者の省エネ・省資源の意識啓発を継続実施

基本施策-2 再生可能エネルギーの利活用

		•	T	
	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	住宅における太陽 光発電システム設 置の促進	環境緑水課	・住宅用の太陽光発電システムの設置者に対し、 補助金を交付した(118 件)	・住宅用太陽光発電システム設 置補助数を 700 件にする
2	公共施設における 太陽光発電システ ム設置の推進	管財課 地区行政セン ター管理課	・本庁舎を含む公共施設 7 施設の屋根貸し太陽光 発電システムについて稼働を開始した	・本庁舎(別館を含む)における 公共施設への太陽光発電シス テム設置 ・設置可能施設の検討
3	小水力発電の調査 研究	環境緑水課	・先進地を視察し、調査研究を進めた	・小水力発電を調査・研究し、飯 能市において可能かどうか検討 する
4	事業者への再生可 能エネルギー設備 設置の促進	産業振興課 環境緑水課	・飯能大河原地区企業誘致基本方針に基づき、環境に配慮した企業の誘致活動を実施した。 平成 27 年 3 月末現在で、立地企業数 28 社、立地割合約 68%となった ・公共施設7施設の屋根貸し太陽光発電システム	・立地企業による再生可能エネルギー設備の設置 ・事業者への再生可能エネルギー設備設置を促進する

			について、稼働を開始した ・市有地土地貸し太陽光発電事業において、事業 者が内定した	
5	バイオマスエネル ギーの利用の研究	環境緑水課	・先進地視察など、調査研究を進めた	・バイオマスエネルギーの利用 の研究をする
6	浄化センターにお ける消化ガス発電 の研究	下水道課	・県外への消化ガス発電の視察研修に参加した。また、職員による消化ガス発電の具体的な研究を行った	・浄化センターにおける消化ガ ス発電の研究
7	公共施設における ペレットストーブな どのバイオマスエ ネルギーの利用の 推進	管財課 各地区行政セ ンター	・耐震工事によるペレットストーブの一時撤去後、 再設置及び稼働点検を実施した ・(双柳)冬季に 25 日の使用、それ以外は展示を 実施 ・(名栗)ペレット 15 袋を購入し、ストーブに利用し た	・本庁舎におけるペレットストーブの効率の良い運転管理に努める・冬季利用、それ例外の季節は展示・ペレットストーブの利用を推進する(名栗)

基本施策一3 交通による環境負荷の低減

احمت	本子地水 0 大地でよる水光只向ぐ地域									
	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向						
1	次世代自動車の普 及を図るための研 究	環境緑水課	・自治体や民間事業者からの情報収集を行った。 また、充電スタンドを製造する地元企業の視察を 行った	・次世代自動車の普及促進の手 立てを研究する						
2	公用車への次世代 自動車導入の推進	管財課	・次世代自動車への入替え1台、環境負荷の少ない自動車の導入1台	・庁用車を購入・リースする際は、次世代自動車を検討する						
3	自転車を利用しやすくするための環境づくり	生活安全課 道路課	・毎月1回放置自転車撤去を行い、年間で自転車 453台、原付6台、計459台撤去した ・駐車場内長期放置自転車等処分を4回実施(計 421台) ・阿須小久保線整備事業において、予定より縮小 して工事を実施した	・放置自転車を月1回以上撤去 移送する ・平日に駐車場整理員を配置す る ・配慮可能な工事の全て						
4	公共交通機関であ る鉄道の利便性の 向上	生活安全課	・JR関係協議会に参画し、要望活動を行った	・JR関係協議会3団体に負担金 を支出するとともに要望活動等 を行う						
\$	バス路線維持確保 のための施策の推 進	企画調整課	・本市の基幹となる国際興業バスを維持確保するため、市補助金を交付するとともに、国庫補助金に関する県協議会に参画した・環境にやさしい公共交通としての路線バスの維持確保のため、利用者増加に向けた諸施策を実施するとともに、本市の路線バスを知っていただき、利用していただくため、バスマップを作成した	・路線バス利用者の維持 ・山間部を運行する路線バスの 維持						
6	アイドリングストッ プ等のエコドライブ の普及・啓発	庶務課 管財課 環境緑水課	・一時停止等のチェックを毎月行い、職員の安全 運転への啓発を行った ・安全運転管理者連絡会議において啓発を実施 ・庁内広報や市広報などへ啓発記事を掲載したほか、作成したポスターを掲示した	・安全運転を心がけることによる エコドライブの推進・アイドリングストップ等のエコド ライブの普及・啓発に努める						

環境目標2 自然と共生し、緑と清流を育むまち

環境指標	担当部署	平成34年度 までの目標	平成23年度 末現在	平成26年度末現在
西川材を活用した公共施設数	建築課・観光・エコツーリズム推 進課・教育総務課	7 2 施設	6 2 施設	7 6 施設
森林体験教室等参加者数	学校教育課 農林課	年1,800人	年1,512人	年1,048人
景観緑地指定面積	環境緑水課	123ha	99ha	101ha
緑のトラスト保全地の公有地化面積	環境緑水課	2. 6ha	2. 4ha	2. 4ha
市民農園の整備数	農林課	5か所	4か所	4か所
耕作放棄地活用面積	農林課	20ha	0ha	1. 8ha
合併処理浄化槽設置補助件数(累計)	環境緑水課	3,200 基	2, 294 基	2,704 基
公共下水道普及率	下水道課	74. 0%	63.9%	66. 4%
生物多様性に関する情報の発信	環境緑水課	年4回	年0回	年3回

≪基本方針-3 豊かな森林を守り育む≫

市の特色である豊かな森林環境の保全と木材の利活用の促進を図っています。

森林の保全については、間伐や枝打ちなど森林整備のための作業を定期的に行いました。また、森林・林業への理解を深めるため、森の番人を派遣した学習林活動や各地区行政センター主催の西川材を使用した木工教室等のイベントを開催しました。林業の振興としては、西川材フェアーの開催や西川材使用住宅補助金の交付、市内学校の耐震工事などにおける杉板の利用、公共施設等への木製ベンチの設置など、西川材の持つ魅力を広く周知する事業を実施しました。

基本施策-1 森林の保全・活用

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	間伐・枝打ちなどの 森林整備	農林課	・作業路2箇所は概ね予定通り、間伐3箇所については緊急性の高いところは完了することが出来た	・間伐・枝打ちなどの森林 整備
2	針葉樹や広葉樹の 特性を生かした森 づくりの研究	農林課	・作業路2箇所は概ね予定通り、間伐3箇所)については緊急性の高いところは完了することが出来た	・針葉樹や広葉樹の特性を生かした森づくりの研究

3	市有林におけるカ	農林課	・国や県の動向等情報収集を行った	市有林におけるカーボン
	ーボンオフセットの	環境緑水課		オフセットの研究
	研究			
4	木質ペレット等の木	農林課	・木質バイオマス活用施設の運営に対し補助金を交	・木質ペレット等の木質バ
	質バイオマスの活		付した	イオマスの活用促進
	用促進		・先進地視察を行い、今後の方向性の研究を行った	
(5)	市有林の育成及び	農林課	・森林整備 5.8ha に加え、有害鳥獣侵入防護ネットの	市有林の育成及び維持
	維持管理		破損確認及び植樹箇所の点検等の巡視を年 12 回	管理
			実施した	
6	市有林などを活用	学校教育課	・森の番人を小中学校の体験教室に7回、大学生を	・市有林などを活用した森
	した森林体験教室	農林課	対象に 17 回、計 24 回講師として派遣した	林体験教室の開催
	の開催		・森林体験教室等を7回開催した	
7	森林所有者に対す	農林課	・補助事業等を市広報へ掲載した	・森林所有者に対する森
	る森林保全への協			林保全への協力の呼びか
8	力の呼びかけ	農林課	・補助事業等を市広報へ掲載した	け ・森林の維持管理に対す
(8)	森林の維持管理に	長外誅	・補助事来寺を巾仏教へ掲載した	
	対する支援の実施	学技术支票	・森林体験教室等を 7 回開催した	る支援の実施 ・森林・林業に対する理解
9	森林・林業に対す る理解を深める機	学校教育課 各公民館	- ************************************	************************************
	る理解を深める機 会の提供	日本氏語 農林課	外体験交流会等を開催した	・森林・林業に関する講
	云の徒供	辰怀昧	・体験教室等に森の番人を講師として派遣した	・森林・林泉に関する調 座、体験教室等を企画・開
			・体験教主寺に林の街人を調印として派遣した	座、体験教主寺を正画・開 催する
(10)	森林ボランティア活	農林課	- ・森林文化都市基金緑化支援事業において9団体	·森林ボランティア活動の
	動の支援	221121	に事業を実施してもらうことができた	支援
11)	森林保全活動や林	農林課	・各種補助事業やイベントの案内を市広報やホーム	・森林保全活動や林業体
	業体験に関する情		ページへ掲載した	験に関する情報の提供
	報の提供			
12	子どもたちの森林・	農林課	・市有林を活用した授業等に森の番人を派遣し、指	・子どもたちの森林・林業
	林業に関する学習	学校教育課	導を実施した	に関する学習や体験の実
	や体験の実施		・学習林活動を実施し、学習林フォーラムを開催した	施
				・林業の体験学習を通して
				山林等の環境保全につい
				て主体的行動ができる児
				童生徒を育成する
13	森林・林業に関わ	農林課	・埼玉県・森林組合と連携した森林整備事業を実施	・森林・林業に関わる各種
	る各種組織との連		した	組織との連携の強化
	携の強化	******		
14)	森林環境税創設の	農林課	・全国森林環境税促進連盟を通じて要望を行った	・森林環境税創設の要請
	要請	db 11=m	LATE II LANGE - II-AMADA - POTE - METER LOCALISM	54 - Fra 1811 - # A -
15)	彩の国みどりの基	農林課	・水源地域等の作業路の開設2箇所と間伐3箇所を	・彩の国みどりの基金の
	金の森林整備事業		実施した	森林整備事業への協力
	への協力			

基本施策-2 林業の振興

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	林道などの路網整 備の推進	農林課	・作業路の開設を実施した	・林道などの路網整備の 推進
2	林業従事者の育成 など、林業の生産 体制の強化	農林課	・飯能市林業振興対策協議会等へ補助金を交付 した	・林業従事者の育成など、 林業の生産体制の強化
3	西川材の利用の啓 発	農林課	・西川材使用住宅補助金の交付を実施した ・西川材フェアーの開催とその PR 活動を行った	・西川材の利用の啓発

4	公共施設等におけ る西川材利用の推 進	観光・エコツー リズム推進課 農林課 教育総務課	・市外公共施設に木工製品を3個、市内公共施設に木工製品を7基、ベンチを25基設置した ・市内2校の耐震補強工事において、杉板を使用 した	・公共施設おける西川材利用の促進
5	西川材を使用した 住宅づくりの促進	農林課	・西川材使用住宅補助金の交付を実施した ・西川材フェアーの開催とその PR 活動を行った	・西川材の利用の啓発

≪基本方針-4 里山や農地を守りふれあいを深める≫

市の魅力の一つである里山の保全活用や農業の振興施策を推進します。

天覧山周辺の里山再生事業として谷津田で市民・事業者と協働で整備作業を進めました。また、懇話会も定期的に開催し、保全・活用のための情報交換を行いました。また、景観緑地の指定や緑のトラスト用地取得に向けた交渉や維持管理のための作業を実施しました。

農業に関しては、特産品を広める取組みとしてじゃがいも料理レシピの作成や休耕地を利用したの らぼう菜の作付けなどを行いました。また、駿河台大学において名栗の特産品を販売しました。

さらに、学校や保育所給食への地場産野菜の導入を進めたほか、農業体験の機会として、農業資材を市内 22 校へ配布しました。

基本施策-1 里山の保全・活用

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	飯能市環境保全条 例に基づいた景観 緑地の指定	環境緑水課	・未指定地について、新たに約 5ha の同意を得た	・景観緑地の指定範囲を 拡大する
2	景観緑地等の保全 の推進	環境緑水課	・景観緑地内の除草作業等維持管理を実施した	・緑の基金を活用した保全を行う
3	緑のトラスト保全地 及び連続する河岸 緑地の保全の推進	環境緑水課	・トラスト地の保全活動に参加するとともに定期的に除草作業を実施した	・緑のトラスト保全第4号 地及び河岸緑地の保全を 推進する
4	飯能市緑の基金を 活用した緑のトラス ト公有地化の推進	環境緑水課	・用地取得に向けての交渉を実施した	・緑のトラスト保全第4号 地の用地を取得し、河岸 緑地の保全を推進する
5	市民参加による天 覧山周辺の里山再 生の取組の推進	環境緑水課	・谷津田の定例作業のほか、ホタル観察会などや 収穫祭などイベントを実施した	・市民参加による天覧山周辺の里山再生を推進する
6	市民・団体・土地所 有者との里山保 全・活用に向けた 懇話会の開催	環境緑水課	・定期的に懇話会を開催した	・天覧山・多峯主山周辺の 景観緑地を里山として保 全し、市民が自然と親しむ 機会を与える
7	ボランティア活動に よる緑の管理の支 援	環境緑水課	・月 1 回、ボランティアによる緑のトラスト地の保全 管理活動を実施した	・緑のトラスト保全第4号 地の維持管理作業の一部 をボランティアにより実施

8	自然観察会や農林 業体験など、里山 に親しむ機会の提 供	環境緑水課 観光・エコツー リズム推進課 農林課	・ホタル観察会を実施した。谷津田の収穫祭を開催した ・親子水辺教室を開催した ・121 件のエコツアーを実施した	・自然観察会等を実施し、 里山に親しむ機会の提供、環境学習を推進する ・年間 400 ツアーを実施
9	森のようちえん事 業の推進	子ども家庭課	・森のようちえんの定例作業を実施した。季節のイベントを実施した(66 名参加)	・間伐事業や下草取りの 実施

基本施策-2 農地の保全・活用

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	農業の担い手の育 成	農林課	・「双柳地区」が人・農地プランの指定ができ、1名の新規就農者への準備が整った	・農業の担い手の育成
2	農業を応援するボ ランティア制度創設 の検討	農林課	・「農業の普及に関する連絡協議会」で提案された 料理講習会を実施し、「じゃがいも料理のレシピ」 を作成した	・農業を応援するボランティア制度創設の検討
3	環境にやさしいエコ ファーマーの取組 の支援	農林課	・エコファーマーのPRを行い、新規就農者1名への準備が整った	・環境にやさしいエコファ ーマーの取組の支援
4	休耕地の活用など による農地の保全	農林課	・10名の方に約 177a の農地の斡旋(利用権設定) ができた	・休耕地の活用などによる 農地の保全
(5)	市民が利用しやす い耕作放棄地活用 システムづくりの研 究	農林課	・のらぼう菜の植付のため、耕作放棄地2筆、約20aを解消し、自産自消を体験しようイベントを開催した。	・市民が利用しやすい耕 作放棄地活用システムづ くりの研究
6	地場産農産物の地 域内消費の促進	農林課 子ども家庭課 学校教育課	・年1回の「はんのう農業探検隊」を開催した。駿河台大学において名栗地域で開発された特産品の販売支援を月4回から5回実施した・保育所給食における地場産野菜のマコモダケの使用については、システムが構築できた・月2回献立会議を開催し、給食に地場産農産物を使用した	・地場産農産物の地域内 消費の促進 ・全保育所給食に地場産 農産物を使用する ・学校給食おける地場産 物を使用する割合を30パ ーセント以上とする
7	農業体験教室の開 催	農林課	・出前講座として「農業体験教室」をエントリーした (要請がなかったため、開催はなかった)	・農業体験教室の開催
8	学校教育における 農業体験の推進	農林課 学校教育課	・農業資材を全22校に配布できた。学校給食へ地元の農産物を2品以上出荷できた・学校応援団と連携し学校ファームを活用した農業体験学習を実施した	・学校教育における農業 体験の推進 ・小中学校において「学校 ファーム」を活用した農業 体験を推進する
9	市民農園など、市 民と連携した農地 利用の推進	農林課	・阿須農場は全区画が利用されている。他の市民 農園は空き区画はあるものの 96.6%をキープでき た	・市民農園など、市民と連携した農地利用の推進
10	農地などにおける 鳥獣害対策の実施	農林課	・山間5地区の中学校に依頼している調査で、月1回、サルの目撃情報の収集を実施した・市内22校に農業資材の配布を行った	・農地などにおける鳥獣害 対策の実施

≪基本方針-5 親しめる水辺の環境を守る≫

豊かな水源を持つ飯能の魅力向上のため、水辺環境の保全と活用を図ります。

飯能河原においては、花火大会やはんなーらサマーフェスタなどのイベントを開催しました。また、 水辺環境保全のため、有料ゴミの引き取り、自治会等と連携したクリーンキャンペーンや吾妻峡の河 川パトロール、河川清掃を実施した自治会への補助金の交付などを行いました。

清流に対する意識啓発としては、水源地探訪や有間ダム・小岩井浄水場等施設見学会の実施、清流 保全啓発ポスターの募集及び展示を行いました。

主な生活排水処理対策として、水洗化促進活動の実施、合併処理浄化槽設置や維持管理に対する補助などを実施しました。

基本施策-1 水辺環境の保全・活用

巫升	基本施策──1 水辺境現の保全・店用 				
	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向	
1	河川敷の有効利用の促進・支援	市民参加推進課 観光・エコツーリズム推進課 都市計画課	・地区別まちづくり推進委員会の活動に対し、補助金交付、広報活動、活動への参加、活動報告・情報交換会の開催などを行った・飯能河原納涼花火大会・はんなーらサマーフェスタなどを開催した。河川利用へのマナー啓発を行い、年間の利用客は昨年度を上回る91,269人であった・阿須運動公園・岩沢運動公園について指定管理者制度を導入した	・地区別まちづくり推 進委員会の活動を支 援する ・都市地域再生等利用 区域の指定を受け、民 間活力を利用した良 好で賑わいのある水 辺空間の創出 ・指定管理者制度の導 入による河川敷の有 効活用を図る	
2	水辺環境保全のP Rの実施	観光・エコツー リズム推進課 環境緑水課	・飯能河原の環境を守るクリーンキャンペーンでは 自治会や飯能市環境衛生推進協議会等 73 名の参 加があった ・吾妻峡散歩みちマップをホームページに掲載した	・キャンペーンの継続的な実施・景観緑地及び緑のトラストの周知活動を行う	
3	河川パトロールや 河原利用のルール づくりなど、水辺環 境保全の仕組みづ くりの推進	観光・エコツー リズム推進課 環境緑水課	・ゴミの有料引取りキャンペーンを実施。9 月末の段階でゴミ袋 2,693 袋分のごみを引き取り、河原の環境保全に努めた・地元自治会の協力により吾妻峡の河川パトロールや下草刈り等を定期的に実施した	・水辺のパトロール活動を継続して実施・河川パトロールや下草刈りなどを定期的に実施していく	
4	河川清掃など、美 化活動の支援	環境緑水課	・河川清掃を実施した自治会へ補助金を交付した (98 自治会)	・河川清掃実施補助金 の交付	
(5)	水質保全推進の地域リーダーの養成 及び活動の促進	環境緑水課	・水質保全推進員会議を2回開催した	・緑と清流ネットワークづくりの体制をつくる	
6	水源地域周辺の水 質保全と水辺環境 保全への協力のP R	水道業務課 水道工務課	・入間川源流を訪ねるツアーや浄水場開放や見学等水質保護に関する啓発事業を実施した ・浄水場系統末端の給水栓(10ヶ所)における水質 検査を実施し、結果をホームーページへ掲載した	・水源地域周辺の水質 保全 ・水辺環境保全の啓発	

7	清流保全ポスター 展やエコツアーの 実施などによる、川 への関心や清流保 全に対する意識の 高揚	環境緑水課	・「清流保全ポスター」を募集し、入選作品を市役所 や生活祭、国際興業バス内に展示した(474 点応募)	・清流保全ポスターを 募集し入選作品を展 示する
8	河川におけるヨシ 対策の研究	環境緑水課	・ヨシの除草作業を実施し、また生育状況の調査を実施した	・河川のヨシに対して 有効な対策を講じてい く
9	藤田掘の改善対策 の研究	環境緑水課 道路課 都市計画課 下水道課 土地区画整理 事務所	・パトロールによる現況確認等を行った ・現況調査実施したほか、全体会議や研究会を設置し、改善策への検討や研究を進めた	・藤田堀の水辺環境を 改善するための対策 を実施する ・定期的な監視パトロ ールを行い、不法投棄 等を抑止する ・雨水流入計画の見直 し
10	ホタルの生育でき る環境づくりの促進	市民参加推進 課 環境緑水課	・地区別まちづくり推進委員会の活動に対し、補助金交付、広報活動、活動への参加、活動報告・情報交換会の開催という計画事業のほか、企画調整課との情報交換会の開催などを行った・河川清掃を実施した自治会へ補助金を交付した(98 自治会)	・地区別まちづくり推進委員会の活動を支援する・ホタルが生息可能な河川環境を整備していく

基本施策—2 生活排水処理対策

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	公共下水道の整備 及び適正な維持管 理の実施	下水道課	・分流汚水工事 26 年度分を施工し、完了した・既設管きょの維持管理を行った	・分流汚水における公共下水道の普及促進
2	公共下水道整備済 地区の未接続世帯 への水洗化促進	下水道課	・個別訪問や広報への掲載等で水洗化促進活動を 実施した	・水洗化率の向上を図 って下水道経営及び 公共水質の向上を目 指す
3	生活排水処理基本計画及び原市場・名栗清流保全実施計画に基づいた生活排水処理対策の計画的な推進	環境緑水課 下水道課	・合併処理浄化槽の設置・維持管理に対し補助金を 交付した ・PRのため、名栗地区の合併処理浄化槽未設置世帯を訪問した ・浄化センター施設の耐震診断を実施した	・生活排水処理をさら に進めるため、維持管 理の促進や啓発活動 を実施する ・浄化センターの老朽化 による機能低下改善 や耐震性能不足によ る構造体の補強を行う ことで、終末処理場と しての最低限の機能 維持を図り、処理水水 質の悪化を防止する
4	合併処理浄化槽の 普及、維持管理の 促進	環境緑水課	・合併処理浄化槽の設置・維持管理に対し補助金を 交付した(52基) ・補助金の PR 活動を行った	・当初予算分の合併処 理浄化槽の設置と適 正な維持管理

(5)	埼玉県合併処理浄	環境緑水課	・合併浄化槽普及促進協議会が開催する事業に参	•合併浄化槽普及促進
	化槽普及促進協議		加し、情報収集を図った	協議会に参加し、情報
	会における他市町			収集を行う
	村との情報交換の			
	実施			

≪基本方針-6 豊かな生物多様性を保全する≫

豊かな自然に棲む多くの生物の生息・生育環境を守り・育てるための施策を促進します。

有害鳥獣駆除の実施やアライグマ捕獲従事者資格のための研修会を開催しました。また、環境影響に配慮した道路・公園整備等の工事を実施しました。その他、環境学習として学校ビオトープの整備や野外体験学習等を行いました。

基本施策-1 生物多様性の保全と回復

			-	
	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	動植物の生息・生 育状況調査の実施	環境緑水課 生涯学習課	・市民等から寄せられた情報をまとめ、各種調査の 資料とした ・天然記念物の巨木2ヶ所の樹勢調査や落雷によっ て被害のあった巨木の調査・処置を行った ・シカの滅失2件	・動植物の生息・生育 に対する分布情報を 収集する ・市内の動植物(天然 記念物)の生息・生育 状況を把握する
2	貴重な動植物、自 然林の保護の推進	環境緑水課 生涯学習課	・市民等から寄せられた情報をまとめ、各種調査の 資料とした ・天然記念物の巨木2ヶ所の樹勢調査や落雷によっ て被害のあった巨木の調査・処置を行った ・カモシカの滅失2件	・貴重な動植物、自然 林の調査を行っていく ・市内の動植物(天然 記念物)の生息・生育 状況を把握する
3	生物多様性に関す る情報発信	環境緑水課	・イベントやセアカゴケグモなどの生物に関する情報 等を市広報やホームページで周知した	・生物多様に関する情報を収集し、発信していく
4	学校におけるビオト ープの活用	学校教育課	・ビオトープの整備や野外体験学習等を実施した	・市内小中学校にある ビオトープを活用した 環境学習を推進する
5	公共事業における 多自然型工法の採 用の推進	道路課	・ふとんかごで護岸工事を実施した	・配慮可能な工事の全て
6	特定外来生物の駆 除	農林課環境線水課	・アライグマ捕獲従事者研修会を3回、職員向けに1回開催した。資格取得者数は378名になった・外来魚の駆除を実施した・年間を通じて有害鳥獣捕獲許可を交付した	・外来生物などを捕獲・駆除することで生態系を保全する

環境目標3 快適で健やかな生活ができるまち

	環境指標	担当部署	平成34年度までの 目標	平成23年度末	平成26年度末
+			日际	現在	現在
大気	二酸化窒素濃度(1時間値の最高値)	環境緑水課	環境基準 0.04ppm 以下	0.052ppm	0.033ppm
汚染	光化学オキシダント濃度 (1時間値が 0.06ppm を超えた日数)	環境緑水課	0 日	103 日	92 日
物質濃度	浮遊粒子状物質濃度(1時間値の最高値)	環境緑水課	環境基準 0. 20mg/m³ 以下	0. 142mg/m ³	$0.093~\mathrm{mg/m^3}$
河川	の水質状況(市内3河川10ヶ所で測定:	直は各測定地点の)平均値)		
	pH(水素イオン濃度)	環境緑水課	環境基準(A類型) 6.5~8.5	7.5~8.0	7.7~8.1
	BOD(生物化学的酸素要求量)	環境緑水課	環境基準(A類型) 2mg/0以下	0.5∼2.7mg/ℓ	0.5~2.4 mg/0
	DO(溶存酸素量)	環境緑水課	環境基準(A類型) 7.5mg/0以上	9.8∼11.3 mg/ℓ	9.9∼11.5 mg/ℓ
	SS(浮遊物質量)	環境緑水課	環境基準(A類型) 25mg/0以下	1∼3mg/ℓ	1∼2 mg/ℓ
	大腸菌群数	環境緑水課	環境基準(A類型) 1000MPN/100ml以下	1,500~11,000 MPN/100ml	400~5,700 MPN/100m@
道路	B交通騒音レベル(市内10ヶ所で測定)		l		
	昼間	環境緑水課	環境基準 70dB 以下	65~71dB	66~71dB
	夜間	環境緑水課	環境基準 65dB 以下	58∼69dB	58∼69dB
道路	8交通振動レベル(市内 3ヶ所で測定)		<u> </u>		
	昼間	環境緑水課	要請限度 65dB 以下	37~40dB	31~39dB
	夜間	環境緑水課	要請限度 60dB 以下	31~34dB	31∼33dB
ダイ	/ オキシン類濃度(大気は市内 9 ヶ所、土壌	は市内 5 ヶ所で測	川定)		
	大気	環境緑水課	環境基準 0.6pg-TEQ/m³以下	0.0085~0.022 pg-TEQ/m ³	0.0071∼0.058 pg-TEQ/m³
	土壌	環境緑水課	環境基準 1000pg-TEQ/g 以下	0.038∼1.4 pg-TEQ/g	0.0053~2.4 pg-TEQ/g
	5内の公園、緑地の供用面積 B市計画区域内)	都市計画課	119. 35ha	80. 39ha	119. 06ha

道路美化活動団体数	道路課	26団体	19団体	20団体
公園美化活動ボランティア団体数	都市計画課	2 7団体	20団体	2 2団体

≪基本方針-7 健やかな生活を守る≫

市民生活に重大な影響を及ぼす公害について、継続的に監視を行い、発生の抑止を図ります。 また、市民が快適で健やかな生活を送ることができるよう身近な生活環境の保全・創造を推進します。 具体的には、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などについて各種調査を継続的に実施しています。また、生活環境に関する相談などに対し、随時、現地確認・指導などの対応を行いました。 放射能についても、市内各所における空間放射線量の調査、食品や原水・浄水に含まれる放射性物質測定調査などを継続して実施しています。学校や保育所で提供する給食についても測定を実施しています。測定結果については、広報やホームページ、放射線ニュースにおいて公表しました。

基本施策-1 大気環境の保全

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	大気環境調査の実 施	環境緑水課	・各種大気環境調査を実施した	・大気環境調査を継続して実 施し、環境状況を把握する
2	野外焼却禁止の啓 発・指導	環境緑水課	・市広報への啓発記事の掲載。野外焼却禁止等の 指導・啓発を随時実施(30件)	・野外焼却について継続して 指導・啓発を実施
3	事業活動に伴う大 気汚染防止の指導	環境緑水課	・県と合同で特定事業所への立入調査を実施した (55 事業所)	・事業活動に伴う大気汚染防 止について、継続して指導を 実施する
4	アイドリングストッ プの啓発・指導	環境緑水課	・市広報への啓発記事の掲載 ・開発に係る事前協議の際に、条例に基づくアイドリ ングストップ周知義務の指示を行った	・アイドリングストップの啓発・ 指導による意識の高揚

基本施策-2 水質及び土壌の汚染防止

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	水質および土壌の 環境調査の実施	環境緑水課	・各種環境調査を実施した	・水質及び土壌環境調査を継続して実施し、環境状況を把握する
2	河川の水質や生物調査の実施	環境緑水課	・水質調査を年6回、生物調査を1回実施した	・各種環境調査の一部として 河川の水質や生物の調査を 継続して実施する
3	事業活動に伴う適 正な排水処理に関 する指導	環境緑水課	・市民からの相談に対し、随時現地確認し、適切な 指導を行った	・事業者に対して適正な排水 処理が行われるよう指導する
4	有害物質等に関す る情報の収集及び 提供	環境緑水課	・県・各事業所からの情報収集や情報提供を行った・地下水調査を実施した	・水質および土壌の汚染防止

基本施策一3 騒音、振動、悪臭の防止

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	騒音・振動等の調 査の実施	環境緑水課	・各種環境調査を実施した	・道路騒音・道路振動の環境 調査を実施し、環境状況を把 握する
2	事業活動に伴う騒 音、振動、悪臭の 防止に関する指導	環境緑水課	・各種届出の受付業務を行った ・事業者への苦情・相談に対する対応を行った(14 件)	・騒音、振動、悪臭の防止
3	近隣騒音防止の啓 発	環境緑水課	・近隣騒音の苦情・相談に対し随時対応を行った(4件)	・近隣騒音防止の啓発を行い、市民の快適な住環境の保全に努める

基本施策―4 放射性物質による環境汚染への対応

基 件	基本施策―4 放射性物質による環境汚染への対応					
	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向		
1	校庭、道路などの 公共施設の空間放 射線量の測定	観り環廃障子道都教農・工推外対福庭計・経済を開い、現場では、日本のでは、	・観光案内所、さわらびの湯、飯能河原で測定を実施、いずれも基準値を下回っていた ・市内 10 箇所を毎月 1 回測定した ・排ガス、ばいじんを毎月、焼却灰を四半期毎に放射線量の測定を実施し、結果をホームページで公表した ・つぼみ園園庭で年 4 回、空間放射線量の測定を行った。また、草の刈込み等を行い、数値が前年度と比べ半減した ・保育所の園庭は四半期毎、子ども広場等は半年毎に定点測定を行った ・年 2 回、路肩および路側帯57箇所を計測した・公園や緑地 118 地点の放射線量測定を 2 回実施した ・小中学校 14 校、中学校 8 校、幼稚園 1 ヶ所、共同調理場 1 ヶ所で、年 4 回測定を実施した	・所管施設における空間放射線量の測定 ・空間放射線量定期監視測定を継続して実施し、環境状況を把握する・施設の空間線量及びばいじんなどの放射性物質測定(廃対)・つぼみ園園庭の空間放射線量の測定を行う・道路上の空間放射線量を測定を定期的に行う・道路上の空間放射線量を測定する・公園や緑地の空間放射線量を測定する・公園や緑地の空間放射線量を測定する・小中学校14校、中学校8校、幼稚園1ヶ所、共同調理場1ヶ所で測定		
2	食品・水道水中の 放射性物質の検査 の実施	環境緑水課 子ども家庭課 教育総務課 水道工務課 農林課	・埼玉県が実施する放射性物質検査に協力した ・市民向け食品等の放射性物質測定を実施した (計 26 件) ・各保育所において、毎月 1~2 回の検査を実施した ・15 給食施設の給食を週 2 回測定した。測定結果をホームページへ掲載した ・年間を通じて、各浄水場の原水及び浄水の放射性物質の検査を定期的に実施し、適正に監視することができた	・食品・水道水中の放射性物質の検査の実施 ・全保育所の給食の検査及び食材検査の実施 ・学校給食の調理場15施設の 給食について継続的に測定する ・水道水中の放射性物質の検査を継続実施		
3	ごみ処理施設、し 尿処理施設、下水 処理場、浄水場か ら発生する灰及び 汚泥の放射性物質 の検査の実施	廃棄物対策課 下水道課 水道工務課	・排ガス、ばいじんの放射線量の測定は毎月実施し、焼却灰は四半期毎に実施。空間放射線量は毎週実施した。結果は、全て基準値内であった・半期ごとに脱水ケーキの放射性物質検査を実施した・年間を通じて、脱水汚泥中の放射性物質の検査を定期的に実施し、適正に監視することができた	・施設の空間線量及びばいじんなどの放射性物質測定・年2回以上の放射性物質検査を実施する・脱水汚泥中の放射性物質の検査を継続実施		

④ 放射性物質による 環境緑水課 ・市内各所で測定した各種調査結果を市広報やホ ・放射能による環境汚済 環境汚染に関する 関係各課 一ムページ、放射線ニュースを通して公表した し適切な測定を継続して 情報等の提供 心を確保
--

≪基本方針-8 快適な生活空間をつくる≫

市では、豊かな自然環境に配慮した良好な景観・住みやすいまちづくりを進めています。また、ご みのポイ捨てやペットの飼い方などに対するモラルの向上のための施策を推進し、快適な生活空間の 創造に努めています。

景観の保全としては、地区計画や開発指導要綱に基づいた適切な指導の実施や景観計画の策定の検討、景観を損なう違法広告物等の監視パトロールや違反広告物の撤去を行いました。また、ハイキング道の整備や西川材を利用した道標の設置など、自然を生かした景観の創造に努めました。市民の憩いの場となる公園緑地については、定期的な維持管理のほか、新たに公園を整備しました。道路等については、放置自転車の撤去や道路照明灯や反射鏡などの設置、市道の歩道整備などを実施しました。道路利用者のマナー向上のため、交通安全教室の開催や放置自転車の撤去などを行いました。

災害に対しては、ハザードマップの配布や土砂災害訓練、総合防災訓練などを実施し、自主防災組織等関係団体と連携した災害対策の強化を図りました。

まちの美化の推進については、市民一人一人の意識の向上が重要であるため、ごみのぽい捨てや犬猫の飼養に関するマナーアップキャンペーンの実施、広報への啓発記事の掲載や啓発チラシの配布などを行いました。市民が主体で実施する市民清掃デーにおいては、ごみの受入れなど支援を行いました。また、飯能河原では、前年から引き続きごみの有料引取りを実施しました。不法投棄に関しては、パトロールを強化し、監視とごみの回収を行いました。

基本施策-1 景観の保全と創造

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	開発指導要綱等に 基づく緑地の確保、 景観への配慮につ いての指導	都市計画課	・開発指導要綱に沿った適切な指導を行った	・開発指導要綱に沿った適切な指導を行う
2	景観計画の策定の 検討	産業振興課 建築課	・西川材を活用した板塀整備をまちなかの路地で行った。また、そのPRのためのエコツアーや勉強会を実施。(飯能まちなかを元気にする会) ・研修会に参加し情報収集を行った	・景観計画の策定を検討する
3	県条例に基づく捨 て看板や違法広告 物などに対する指 導、撤去	道路課建築課	・はり紙 121 枚、はり札 131 枚の除却を行った ・違法屋外広告物等について是正指導を行った(4 件是正済)	・継続して定期的なパトロールを行い、委託による看板除却を行う ・違法広告物に対してより一層の指導強化等に努める
4	公共施設の整備・ 改修における景観 への配慮	観光・エコツ ーリズム推 進課 建築課	・周囲の景観に配慮した工事を実施した(2件)	・公共施設の新築・改修等工事にあたって周囲の景観に配慮する
5	遊歩道の案内板、 ベンチなどにおけ る西川材の活用	観光・エコツ ーリズム推 進課	・ハイキング道を中心に西川材を使用した道標を整備した(32基) ・市外公共施設に木工製品を3個、市内公共施設に	・西川材を活用した施設整備 ・遊歩道の案内板、ベンチなど における西川材の活用

		農林課	木工製品を7基、ベンチを 25 基設置した。間伐材の 搬出は、計画よりも若干下回った	
6	森林文化都市にふ さわしい、地域の景 観と調和した道路 構造物のデザイン の検討	道路課 主要道路整 備推進課	・樹木の剪定等の維持管理については、委託業務を 発注し、実施した ・(仮称)飯能大河原線整備事業に着手した	・配慮可能な工事の全て
7	レンゲソウやコスモ ス、そば等による農 村の景観づくりの 推進	農林課	・「じゃがいも街道まつり」「のらぼう菜の摘み取り体験」を実施し、PRを行った	・特産物による農村の景観づくりの推進
8	山野草の自生地、 桜並木、広葉樹林 などの景観の保全 と活用	観光・エコツ ーリズム推 進課 農林課 環境緑水課	・ハイキング道等の草刈りを実施した ・関係機関との会議を通じて、情報収集や意見交換 を行った	・観光地や遊歩道周辺の景観保全 ・山野草の自生地、桜並木、広葉樹林などの景観の保全活用
9	指定文化財となっ ている巨木などの 保全	生涯学習課	・樹木の保全を実施。随時樹勢の確認や樹木医による年2回の樹勢診断を実施した	・天然記念物に指定されてい る全ての巨木の樹勢調査を実 施する
10	文化財めぐりなど 文化財普及事業の 実施	生涯学習課	・歴史的文化財に関する講座を2回開催した・2回の文化財めぐり(参加者37名)と郷土芸能講習会(参加者870名)を開催した	・各地区にある歴史的文化財 についての講座を企画、実施 し、理解を深める ・文化財めぐり、文化財講座を 実施する
11)	地域にある歴史文 化資源の掘り起こ しとそれを生かした 景観の保全・活用	郷土館	・出前講座等計 7 件実施し <i>t</i> c	・市街地の成り立ちをテーマと した特別展を実施し、生涯学 習課と協力し歴史的建造物の 保全に努める
12	美しい住宅地の形成に向けた地区計画や建築協定、緑地協定制度の活用の検討	都市計画課	・地区計画に基づき適切な指導を行った	・現行の地区計画等により、美しい住宅地形成を推進する
13)	自然環境や生活環 境に支障のある土 砂の埋め立て行為 の防止	環境緑水課	・埋立て行為の監視を随時実施	・自然環境や生活環境に支障のある土砂の埋立て行為の防止
14)	山間地域の日照改 善のための研究	農林課 環境緑水課	・集落地沿道間伐について、14 件実施した。 うち、難易度の高い 2 箇所を森林組合に委託	・山間地域の日照改善のための研究

基本施策―2 公園・緑地の整備とみちづくりの推進

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	公園整備の推進	都市計画課 土地区画整理 事務所	・柳原公園を整備した・公園、緑地の適正な維持管理を行った	・公園や散策路のトイレや休憩所の整備、ポケットパークの整備を推進する
2	公園や緑地などに おける緑の適正な 維持管理の実施	子ども家庭課 都市計画課	・子ども広場等の定期点検や修繕、樹木管理、放射能測定など適正に管理した ・市内公園の植栽管理を行った	・適正な公園、緑地の植栽管 理など維持管理の実施
3	ボランティア活動に よる公園、緑地の 維持管理の支援	観光・エコツー リズム推進課 都市計画課	・市内のハイキング道 4 箇所で年 2 回清掃活動とコースの巡回を行った・奥武蔵自然公園管理委員会の清掃活動を支援した・ボランティア団体の活動を支援した	・清掃を行う団体への支援継続 ・ボランティアによる公園や緑地の維持管理を支援する。ボランティア団体を27団体にする

4	ハイキングコース や散策路の整備・ 活用	観光・エコツ― リズム推進課	・奥武蔵自然歩道、首都圏自然歩道を中心に年12 回コースの巡視を行った ・草刈りや倒木処理などを行い、コースの維持管 理に努めた	・散策路の整備・維持管理の 実施
5	案内板などの有効 活用	観光・エコツー リズム推進課 都市計画課	・市内ハイキング道を中心に道標を32基整備した・4箇所に西川材を使用した案内板等を設置した	・西川材を利用した整備及びP R ・案内看板などを有効に活用 し、良好な景観づくりを推進
6	公園や散策路のト イレや休憩所など の整備	都市計画課	・柳原公園を整備した	・公園や散策路のトイレや休 憩所の整備、ポケットパークの 整備を推進する。
7	苗木の配布による 緑化の支援	農林課	・ふるさと祭りやふれあい祭りにおいて苗木の配 布を行った	・苗木の配布による緑化の支援
8	住宅地などの生け 垣等の設置の促進	都市計画課	・地区計画に基づき適切な指導を行った	・地区計画等により、宅地等における生垣等の設置を促進する
9	街路樹の植栽や花いっぱい運動等による道路等の緑化の推進	道路課	・樹木の剪定等の維持管理については、委託業務を発注し、実施した	・配慮可能な工事の全て
1	道路等における放 置自転車対策の推 進	生活安全課 道路課	・毎月1回放置自転車撤去を行い、年間で自転車 453 台、原付6台、計459台撤去した ・駐車場内長期放置自転車等処分を4回実施(計 421台) ・パトロールを11回実施するとともに、通常業務 中においても発見次第速やかに関係機関への連 絡を図った	・放置自転車を月1回以上撤去移送する ・平日に駐車場整理員を配置する ・定期的な監視パトロールを実施し、不法投棄等を抑止する
1	交通事故防止やマナー向上のための 交通安全教育の充 実	生活安全課	・小学校・保育所・幼稚園・高齢者への交通安全教室を74回実施した。交通安全運動期間中に、街頭キャンペーンを実施したほか、市広報紙やホームページへ啓発記事を掲載した	・交通安全教室を年 60 回以上 開催する
12	ポケットパーク等の整備の推進	主要道路整備 推進課 都市計画課 土地区画整理 事務所	・(仮称)飯能大河原線整備事業に着手し、手続きを進めた・柳原公園を整備した・市の管理地への防護柵の設置や草刈り・雑木の伐採等予定地を適正に管理した	・施工可能な場所全て ・市街地の緑地化保全のた め、予定地の適正な管理を実 施
(3)	歩道や道路照明灯の整備	生活安全課 観光・エコツー リズム推進課 主要道路整備 推進課	・道路照明灯 LED 灯 2 基、道路反射鏡 22 基、路面標示工事 5,272m、防護柵 70m の整備を実施した・奥武蔵自然歩道、首都圏自然歩道を中心に定期的にコースの巡視を行った・道標を 10 基整備したほか、枯れ枝や倒木処理を行い整備維持管理を実施した・阿須小久保線の用地交渉を行った・(仮称)飯能大河原線整備事業に着手し、手続きを進めた・笠縫区画整理地内において歩道・道路照明灯の整備、双柳区画整理地内において歩道整備を実施した	・道路照明灯、道路反射鏡、防護柵、路面標示の整備 ・奥武蔵自然歩道の点検、補修の実施 ・阿須小久保線(阿須工区) ・(仮称)飯能大河原線全線整備 ・歩道や道路照明灯を整備する
14)	道路上にある電柱 等の民地建柱の促 進	道路課	・東電柱5本、NTT柱2本を民地に移設した	・関係機関への指導を進め、 道路空間の整備を促進する

基本施策-3 災害対策の推進

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	危険個所の巡視や 災害を未然に防ぐ ための対策の実施	危機管理室 農林課 道路課	・土砂災害防止法結果説明会において警戒避難体制について説明を行った ・指定された区域住民にハザードマップや土砂災害危険個所マップを配布した ・災害未然防止対応を行った ・月1回、林道の巡視を実施した ・農業用ため池のデータベースについて、埼玉県と事務の調整を行った ・台風後のパトロールや定期的な道路パトロールを実施した。また、通常業務中においても発見次第速やかに関係機関との連絡を図った	・土砂災害防止法による区域 内の全住民へハザードマップ を配布 ・危険箇所の巡視や災害を未 然に防ぐための対策の実施 ・不法投棄パトロールなどによ る監視の実施 ・道路パトロールを月2回実施 する
2	危険個所や自然災 害時の対応、自然 災害対策などに関 する情報提供や啓 発の実施	危機管理室	・防災行政無線子局等情報伝達手段の点検・整備を 行った ・土砂災害訓練、総合防災訓練を実施した ・自主防災組織リーダー研修会(82 名参加)や出前 講座を実施した	・市民等に対して、多様な情報 提供手段の整備、防災啓発を 行う
3	自主防災組織との連携	危機管理室 各地区行政 センター	・自主防災組織育成事業補助金を交付(66 件) ・自主防災組織が主体となり土砂災害訓練や総合 防災訓練を実施した(118 組織) ・各地区行政センターでは、関係部署や各自主防災 会と連携しながら、それぞれ防災訓練を実施した。 また、防犯・防災に関する講座や防災体験学習会な どを実施した	・自主防災組織育成事業補助金の交付、防災訓練の支援・自主防災会合同防災訓練の充実・出前講座の開催
4	透水性舗装など雨 水浸透施設の普及	主要道路整 備推進課 道路課 土地区画整 理事務所	・(仮称) 飯能大河原線整備事業に着手し、手続きを 進めた ・阿須小久保線(阿須工区) 工事において、用地交 渉を行った ・浸透性を有する街渠施設設置工事を、笠縫区画整 理地内において6件、双柳区画整理地内において3 件完成した	・(仮称)飯能大河原線における施工可能な場所を全て対象・阿須小久保線(阿須工区)の工事で配慮する・街渠施設の設置にあたっては、全て浸透性を有する構造物を使用する
5	宅地内の緑化や土 壌面を利用した雨 水地下浸透の推進	都市計画課 土地区画整 理事務所	・開発指導要綱に基づく適切な指導を行った ・双柳区画整理地内において、浸透性を有する管渠 の設置した	・開発指導要綱に基づく事前 協議において、雨水処理施設 の設置を推進する ・雨水の地下浸透を進める
6	空き家対策の研究	危機管理室 生活安全課 建築課 環境緑水課	・空き家対策について、情報収集に努めた	・空き家対策について継続的に調査研究を行う

基本施策-4 不法投棄防止対策の推進

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	不法投棄パトロールなどによる監視の実施	農林課 環境緑水課 廃棄物対策課 道路課	・月1回、林道の巡視を実施した ・県と合同で不法投棄防止パトロールを実施した ・監視パトロールを229日実施。不法投棄物15,670kgを回収した ・道路パトロールを月2回実施するとともに、通常業務中においても発見次第速やかに関係機関への連絡を図った	・不法投棄パトロールなどによる監視の実施 ・不法投棄防止パトロールを継続して実施し、不法投棄物の早期発見に努める ・不法投棄未然防止対策の推進 ・道路パトロールを毎月2回実施する

2	関係機関との連携	環境緑水課	・県と合同で不法投棄防止パトロールを実施した	・不法投棄未然防止対策の推
	による山間部、河	廃棄物対策課	・埼玉県及び警察署と連携し、不法投棄の対応に	進
	川等への不法投棄		あたった(監視パトロールを229日実施。不法投棄	
	の防止		物 15,670 kgを回収した)	

基本施策―5 まちの美化の推進

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	ごみのポイ捨て防 止のマナーの向上 及び意識啓発の推 進	環境緑水課 廃棄物対策課	・広報への啓発記事の掲載。ポスター掲示。またマナーアップキャンペーンを実施した(2回)・廃棄物減量等推進員説明会及びごみ減量・リサイクル説明会を開催した(730名参加)	・まちの美化の推進 ・ごみの減量化と適正処理の ための啓発
2	空き地等の適正な 管理についての指 導・啓発	環境緑水課	・市広報へ啓発記事を掲載した。不適正管理者への啓発・指導(74件)	・空き地等の適正な管理について、継続して指導・啓発を実施する
3	犬・猫などのペット の飼い方やマナー に関する啓発	環境緑水課 保健センター	・市広報へ啓発記事を掲載。マナーアップキャンペーンを実施した ・チラシ配布・フン害防止看板配布等啓発活動を 実施	・犬の適正な飼養及びマナー の向上を図り、生活環境の改 善を推進する
4	市民清掃デーな ど、美化活動の支 援	観光・エコツー リズム推進課 環境緑水課 廃棄物対策課	・市内のハイキング道 4 箇所で年 2 回清掃活動と コースの巡回を行った ・市民清掃デーを年 2 回実施した。必要に応じてご み袋を自治会へ配布した ・市民清掃デー・まちなか清掃におけるごみの受 入れを実施した	・美化活動団体の支援 ・市民清掃デー等を実施し、まちの美化活動を推進する
(5)	道路・公園の美化 活動に関わる団体 の支援	道路課 都市計画課	・各ボランティア団体の活動を支援した	・道路美化活動を行うボランティア団体を 26 団体に増やす・ボランティアによる公園や緑地の維持管理を支援。ボランティア団体を 27 団体にする
6	観光ごみの持ち帰 り運動の継続	観光・エコツー リズム推進課	・ごみの持ち帰りについて、看板等の設置による 啓発に努めた ・飯能河原でごみの有料引取りを実施	・観光客への周知・啓発の実施
7	飯能河原のごみの ポイ捨てに対応す るためのごみの有 料引取り支援継続	観光・エコツ― リズム推進課	・飯能河原でごみの有料引取りを実施した (約 7,200 名利用)	・都市地域再生等利用区域の 指定を受け、民間活力を利用 した良好で賑わいのある水辺 空間の創出

環境目標4 みんなで学び協働するまち

環境指標	担当部署	平成34年度まで の目標	平成 23年度末 現在	平成26年度末 現在
自然や環境に関する講座等	関係各課・各地区	年25件	年20件※	年30件
の開催件数	行政センター	平23件	平20件%	4304
エコツアー実施数	観光・エコツーリ	年400件	年105件	年121件
エコノアー大旭剱	ズム推進課	#400H	平103件	71217
はんのう市民環境会議会員	環境緑水課	450人	388人	391人(団体を含む)
数		430人	(団体を含む)	391八 (団体を音む)

≪基本方針-9 学び・発見し・伝える≫

市では、豊かな自然を生かした環境教育や環境保全を目的とした環境学習や体験の充実を図るため、さまざまな施策に取り組んでいます。

学びの場としては、駿河台大学公開講座や農業体験、公民館主催の環境に関する講座や体験のほか、 学校においては学習林フォーラムなどを開催しました。また、浄化センターでは、施設見学会の受入れ を実施しました。クリーンセンターでは、施設の建替えによる見学会の休止に替わり、学校向け出張 授業を行うことで、ごみの減量やリサイクルを広く呼びかけました。そのほか、森のようちえんやあ けぼの子どもの森公園では、自然に親しむ体験イベントなどを行いました。

環境月間では、はんのう市民環境会議と共催で環境映画会やライトダウンなどを実施し、環境に対する意識の高揚を図りました。

エコツーリズムについては、エコツアーの実施団体の新規団体登録の促進にと努めました。

上記のようなイベントの情報や環境に関する情報などは、随時、広報やホームページに掲載し、市 内外へ広く周知するよう努めています。

基本施策-1 環境教育・環境学習の推進

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	学校における環境 教育の充実	学校教育課	・学習林活動を実施し、学習林フォーラムを開催した	・林業の体験学習をとおして山林等の環境保全について主体的行動ができる児童生徒を育成する
2	学習林活用教育の 推進	農林課 学校教育課	・市有林を活用した授業等に森の番人を派遣し、 指導を実施した ・学習林活動を実施し、学習林フォーラムを開催した	・学習林活用教育の推進・林業の体験学習をとおして山林等の環境保全について主体的行動ができる児童生徒を育成する
3	学校やこどもエコク ラブ等の環境学習 の支援	環境緑水課	・小中学校 16 校、エコクラブ 1 団体へ環境学習用品を配布した	・継続的に学校や子ども エコクラブ等に環境学習 の支援を実施し、環境教育の推進を図る

4	環境への理解を深めるための講座等の開催	環境緑水課 生涯学習課 各公民館	・駿河台大学公開講座「彩・ふるさと喜樂学」及び「加治丘陵の自然観察」において環境に関する講座を2回開催した・各公民館において、自然観察会や農業体験、ハイキング事業のほか、ごみ減量に関する講座等を開催した	・駿河台大学公開講座で自然をテーマにしたものを毎年1講座実施する・主催事業の実施により、参加者の環境理解を深める
5	ごみ処理施設等の 見学会やイベント開 催による環境問題 に関する意識啓発 の推進	環境緑水課 廃棄物対策課 下水道課	・環境月間において、環境映画会やライトダウンなどのイベントを実施した ・「ごみ」出張講座を2回開催した ・クリーンセンター施設の建替えによる施設見学会の休止に伴い、小学校への出張授業を8回開催した ・広報へ下水道に関する啓発記事を掲載。はんのう市民生活祭へ出店 ・浄化センター施設見学会を10回実施した	・イベントや等を開催し、 環境問題に関す意識啓発 を推進する ・ごみに関する意識啓発 の推進 ・下水道に関する情報等 を周知し、環境意識の啓 発を図る ・施設見学会の受入れを 年10回実施
6	農林業体験や自然 観察会の実施	環境緑水課 観光・エコツー リズム推進課 農林課	・ホタル観察会を実施した。谷津田の収穫祭を開催した ・「じゃがいも収穫体験」「のらぼう菜の摘みとり体験」等を開催した	・自然観察会を実施し、自 然と親しむ機会をつくる
7	公園、身近な里山、 遊休農地、河川など の自然を生かした体 験の場の提供	観光・エコツー リズム推進課 環境緑家庭課 子ども家画課 農林課	・市内外のイベント等でPR活動を実施した ・谷津田の定例作業を実施し、収穫祭を開催した 第一小学校生徒も参加した ・市内小学校 2 校でウグイの放流体験を実施した ・森のようちえんの季節のイベント、あけぼの子どもの森公園の自然探検隊・木のおもちゃフェスティバルを実施した ・公園利用申請等について法令にのっとり、適正な処理を行った ・のらぼう菜の植付により耕作放棄地2筆、約20aの解消と「自産自消を体験しようイベント」を開催した	・公園、身近な里山、遊休 農地、河川などの自然を 生かした体験の場の提供 ・情報発信の実施 ・魚の放流体験を通し、川 への関心や清流保全に関 する意識の高揚を図る ・自然を生かした体験の 場を提供する ・公園の自然を生かした 体験の場を提供する

基本施策-2 環境情報の収集・発信の充実

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	環境の現状や市の 取組の公表	環境緑水課	・環境審議会を2回開催した ・各種環境施策をホームページにおいて 公表した	・環境の現状や市の取組 などを広く市民に公表する
2	市の広報紙やホームページなどへの 環境に関する情報 の掲載	環境緑水課	・環境基本計画等の年次報告書を作成し、公表した ・環境に関する啓発記事やイベント等を掲載した	・市広報やホームページ などへの環境に関する情報を掲載
3	市内の良好な自然に関する情報の発信	観光・エコツー リズム推進課 農林課 環境緑水課	・市ホームページ、ツイッターによる情報を発信した(ツイッターは 136 件)・イベントの周知、動物の目撃情報は関係機関と連携しながら情報提供などの対応を行った	・ICTによる情報発信の充実 ・市広報やホームページ 等に自然に関する情報を 掲載していく

(4) 下流地域を含めた	する情報を
--------------------------------	-------

基本施策-3 エコツーリズムの推進

	取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	魅力ある質の高い エコツアーの企画・ 実施	観光・エコツー リズム推進課	・121 ツアーを実施した	・年間 400 ツアーを実施す る
2	エコツーリズムに 関わる市民との協 働の推進	観光・エコツー リズム推進課	・エコツア一実施団体が6団体増えた	・エコツア一実施団体を 10 年間で 30 団体増やす
3	「エコツーリズムの まち・飯能」の情報 発信の強化	観光・エコツー リズム推進課	・ホームページへのアクセス数 107,237 件	・ホームページアクセス数 年間 85,000 件

≪基本方針-10 みんなで参加し協働する≫

環境に関する事業の推進において、市民・事業者との連携は不可欠です。市民や事業者の参加と協働を推進するための施策を実施します。

市民・事業者・団体への活動支援として、地区別まちづくり推進委員会の活動や自然公園美化清掃に対する団体への補助や、公共施設の貸出しなどを行いました。また、地区別まちづくり推進委員会、はんのう市民環境会議、懇話会など各団体と連携した環境に関する事業の実施や、情報交換などを密に行いました。

その他、清流保全啓発ポスターの入選作品を市内公共施設や日高市役所・国際興業バス車内に展示するなど幅広い啓発活動を行いました。さらに、近隣自体との情報交換の場を持つなど広域的な連携を図りました。

基本施策-1 市民・事業者の参加と協働の推進

取組の内容	担当部署	平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
環境保全に取り組む市民・事業者・団体等のボランティア活動の支援	市課各ン農観が、受ける。大学のでは、おり、おり、おり、おり、のでは、おり、のでは、おり、のでは、おり、のでは、おり、のでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、	・地区別まちづくり推進委員会の活動に対し、補助金交付、広報活動、活動への参加、活動報告・情報交換会の開催などを行った ・奥武蔵自然公園管理委員会による清掃登山を支援した ・市内のハイキング道4箇所で年2回清掃活動とコースの巡回を行った ・「のらぼう菜の摘み取り体験」イベントを実施した(28名参加)・はんのう市民環境会議等の活動に対して、施設の貸出しを行った ・ボランティアにより森のようちえんを適正に管理することができた。また、春夏秋冬イベントを実施した ・書類の取次等により活動を支援した ・自治会による道路河川清掃を実施した	・地区別まちづくり委員会 の活動を支援する ・自然公園美化清掃補助 金を交付しボランティア活動を支援する ・活動施設の提供 ・書類の取次等により活動を支援する ・環境保全に取り組む市民・事業者・団体等のボランティア活動の支援) ・道路美化活動を行うボランティア団体を 26 団体に増やす・ボランティアによる公園

			・各ボランティア団体の活動を支援した	や緑地の維持管理を支援 する。ボランティア団体を 27 団体にする
2	事業者による環境配慮活動の促進	環境緑水課	・エコライフDAY の実施にあたり、広報への掲載 や事業者への事前送付など広く周知を図った	事・業者と連携、協働を図 り環境配慮活動の積極的 な取組を促進する
3	市民の研究グル― プやリーダーの育 成の推進	環境緑水課	・トラスト保全管理活動や懇話会・水質保全推進員会議を開催した	・緑と清流ネットワークづく りの体制をつくる
4	はんのう市民環境 会議との協働の推 進	環境緑水課	・定期的に会議を開催し、各部会との連絡を密に とった ・企業団地にて加入の勧誘を行った	・はんのう市民環境会議 会員数 450名 ・各主体の連携による環 境基本計画の施策の推進
(5)	地区別まちづくり計画による連携の仕 組みづくりの推進	市民参加推進課	・地区別まちづくり推進委員会の活動に対し、補助金交付、広報活動、活動への参加、活動報告・情報交換会の開催などを行った	・地区別まちづくり委員会の活動を支援する
6	地区別まちづくり推 進委員会の活動の 支援	市民参加推進課名地区行政センター	・地区別まちづくり推進委員会の活動に対し、補助金交付、広報活動、活動への参加、活動報告・情報交換会の開催などを行った・関係部署との連絡調整・相談対応の活動支援・貸館支援を行った・共催事業や貸館、PR記事の掲載などの活動支援を行った・イベント時などに設置等の支援を行った・共催で四季を感じる歩こう会を2回開催・名栗地内の桜の木の剪定作業を支援	・地区別まちづくり委員会 の活動を支援する ・相談への対応、各課調整 並びに申請書の取次等を 行い活動を支援 ・地区まちづくり推進委員 会の活動を支援する ・まちづくり推進委員会事 業年3回開催。1回50名 参加 ・地区まちづくり推進委員 会の活動を支援する
7	山間地域振興計画 に基づいた、魅力 ある地域づくりの促 進	企画調整課 各地区行政セ ンター	・山間地域振興計画に基づき、地域の自主的な取組による事業を募集し支援した(18件)・ライフライン支え隊として、井戸の水質調査やマップを作成、地区住民へ周知した(23か所指定)・山間地域振興支援事業補助金対象団体の支援を行った	・飯能市山間地域振興計 画継続取組事業数 21 件 ・山間地域振興計画に基 づいた事業を年1事業登 録する ・魅力ある地区をつくる

基本施策-2 広域的な連携の推進

	取組の内容 担当部署		平成 26 年度の 主な実施状況	平成 34 年度までに 目指す方向
1	近隣自治体との環 境に関する情報交 換の実施	環境緑水課	・環境事務研究会、ダイア環境部会等の会議や研修へ積極的に参加した	・近隣自治体と環境情報を共有・連携し、環境問題解決につなげる
2	清流保全や森林保 全についての広域 的なPR及び各種 保全活動への参加 等の呼びかけの実 施	農林課環境緑水課	・清流保全ポスターについて、受賞作品を市役所 や生活祭、国際興業バス車内において展示した	・各種の保全活動の参加 を呼びかけていく

飯能市環境基本計画年次報告書 (平成26年度実績)

編 集 飯能市産業環境部環境緑水課

〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1

電 話 042-973-2111 (代表)

U R L http://www.city.hanno.saitama.jp

E-mail kankyo@city.hanno.lg.jp

平成26年度

公害関係各種調査結果

飯能市産業環境部

平成26年度公害関係各種調査結果

目 次

1	市内ゴルフ場における農薬調査結果	1
2	道路交通騒音測定結果 ====================================	3
3	道路交通振動測定結果	6
4	大気関係常時監視測定結果	8
5	光化学スモッグ注意報発令日時内容	9
6	二酸化窒素環境濃度調査結果	1 0
7	公害関係苦情受付状況	1 1
8	地下水汚染調査結果	1 2
9	ダイオキシン類環境調査結果	1 4
0	不法投棄パトロール等の状況	1 7
1	公共用水域の水質調査結果	1 8

1

1

市内ゴルフ場における農薬調査結果 平成26年度

単位: mg/ℓ

++	.ブュ ー 用					-	単位:mg/l			
種	ゴルフ場	本市の	飯能ゴル	フ倶楽部		く邇 ークラブ		蔵丘 コース		グリーン ークラブ
類	項目	指針値	6.19	11.13	6.19	11.13	6.19	11.13	6.19	11.13
	イソキサチオン	0.04	*	*	*	<u> </u>	*	*	*	<u> </u>
殺	クロルヒ [°] リホス	0.01	*	*	*	*	*	*	*	*
	タ・イアシ・ノン	0.025	*	*	*	*	*	*	*	*
虫	チオシ゛カルブ	0.4	*	*	*	*	*	*	*	*
	トリクロルホン	0.025	*	*	*	*	*	*	*	*
剤	フェニトロチオン	0.015	*	*	*	*	*	*	*	*
/14	ヘ゜ルメトリン	0.5	*	*	*	*	*	*	*	*
	ベンスルタップ	0.45	*	*	*	*	*	*	*	*
	イプロシ゛オン	1.5	*	*	*	*	*	*	*	*
	イミノクタジンアルヘブシル酸塩 及びイミノクタジン酢酸塩	0.03	*	*	*	*	*	*	*	*
	エトリシ゛アソ゛ール	0.02	*	*	*	*	*	*	*	*
殺	オキシン銅	0.2	*	*	*	*	*	*	*	*
	キャプタン	1.5	*	*	*	*	*	*	*	*
	クロロタロニル	0.2	*	*	*	*	*	*	*	*
	クロロネブ	0.25	*	*	*	*	*	*	*	*
菌	ジフェノコナソ゛ール	0.15	*	*	*	*	*	*	*	*
	シプロコナゾール	0.15	*	*	*	*	*	*	*	*
	チウラム	0.1	*	*	*	*	*	*	*	*
	チオファネートメチル	1.5	*	*	*	*	*	*	*	*
剤	チフルサ゛ミト゛	0.25	*	*	*	*	*	*	*	*
	テトラコナゾール	0.05	*	*	*	*	*	*	*	*
	トリフルミソ・ール	0.25	*	*	*	*	*	*	*	*
	トルクロホスメチル	1.0	*	*	*	*	*	*	*	*
	ハ゛リタ゛マイシン	6.0	*	*	*	*	*	*	*	*
	ヒト・ロキシイソキサソ・ール	0.5	*	*	*	*	*	*	*	*
	プロピコナゾール	0.25	*	*	*	*	*	*	*	*
	べパル	0.1	*	*	*	*	*	*	*	*
	ホ、スカリト、	0.55	*	*	*	*	*	*	*	*
	ホセチル	11.5	*	*	*	*	*	*	*	*
	ポッカーハ・メート	0.15	*	*	*	*	*	*	*	*
	アシュラム	1.0	*	*	*	0.005	*	0.003	*	*
	エトキシスルフロン	0.5	*	*	*	0.005	*	*	*	*
除	シクロスルファムロン	0.4	*	*	*	*	*	*	*	*
	シテ゛ュロン	1.5	*	*	*	*	*	*	*	*
草	シマシン	0.015	*	*	*	*	0.0006	*	*	*
	トリクロヒ゜ル	0.03	*	*	*	*	*	*	*	*
剤	ナプロハミト゛	0.15	*	*	*	*	*	*	*	*
	フラサ゛スルフロン	0.15	*	*	*	*	*	*	*	*
	プロピ゚サ゛ミト゛	0.25	*	*	*	0.0029	*	0.0012	*	*
	ベンフルラリン	0.4	*	*	*	*	*	*	*	*
	MCPAイソプロピルアミン 塩及びMCPAナトリウ ム塩	0.025	*	*	*	*	*	*	*	*
植物	成長調整剤									
	トリネキサハ。ックエチル	0.075	*	*	*	*	*	*	*	*

備考:「※」は、定量下限値未満

指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値

市内ゴルフ場における農薬調査結果 平成26年度

単位: mg/l

_		単位:	1116/ 2								
種	ゴルフ場	++-	飯能パーク カントリークラブ		東都	飯能	飯能<	くすの樹		新武蔵丘	
		本市の			カントリ	ークラブ		一倶楽部	本市の	ゴルフ	コース
類	項目	指針値	6.19	11.13	6.19	11.13	6.19	11.13	指針値	6.19	11.13
	イソキサチオン	0.04	*	*	*	<u> </u>	*	*	0.008	*	*
殺	クロルヒ [°] リホス	0.01	*	*	*	*	*	*	0.002	*	*
174	タ゛イアシ゛ノン	0.025	*	*	*	*	*	•	0.005	*	*
虫	チオシ゛カルブ	0.4	*	*	*	*	*	•	0.08	*	*
	トリクロルホン	0.025	*	*	*	*	*	*	0.005	*	*
剤	フェニトロチオン	0.015	*	*	*	*	*	*	0.003	*	*
/13	ヘ゜ルメトリン	0.5	*	*	*	*	*	*	0.1	*	*
	ヘンスルタップ	0.45	*	*	*	*	*	*	0.09	*	*
	イプロシ゛オン	1.5	*	*	*	*	*	*	0.3	*	*
	イミノクタジンアルベシル酸塩							1			
	及びイミノクタジン酢酸塩	0.03	*	*	*	*	*	*	0.006	*	*
	エトリシ゛アソ゛ール	0.02	*	*	*	<u> </u>	*	*	0.004	<u> </u>	<u> </u>
	オキシン銅	0.2	<u> </u>	*	*	*	*	*	0.04	<u> </u>	*
	キャプタン	1.5	*	*	*	<u> </u>	*	*	0.3	*	<u> </u>
殺	クロロタロニル	0.2	<u> </u>	*	*	*	*	*	0.04	*	*
	クロロネブ	0.25	<u> </u>	*	*	*	*	*	0.05	*	*
	ジフェノコナソ゛ール	0.15	<u> </u>	*	*	*	*	*	0.03	*	*
	シプロコナゾール	0.15	*	*	*	*	*	*	0.03	*	*
	チウラム	0.1	*	*	*	*	*	*	0.02	*	*
	チオファネートメチル	1.5	*	*	*	*	*	*	0.3	*	*
菌	チフルサ゛ミト゛	0.25	※	*	*	*	*	*	0.05	*	*
	テトラコナソ・ール	0.05	*	*	*	*	*		0.01	*	*
	トリフルミソ・ール	0.25	*	*	*	*	*	*	0.05	*	*
	トルクロホスメチル	1.0	*	*	*	*	*	*	0.2	*	*
	バリダマイシン	6.0	*	*	*	*	*	*	1.2	*	<u> </u>
	ヒト゛ロキシイソキサソ゛ール	0.5	*	*	*	*	*	*	0.1	*	*
剤	プロピコナゾール	0.25	*	*	*	*	*	*	0.05	*	*
	ベバル	0.1	*	*	*	*	*	*	0.02	*	*
	ホ゛スカリト゛	0.55	*	*	*	*	*	*	0.11	*	*
	ホセチル	11.5	*	*	*	*	*	*	2.3	*	*
	ポッカーハ・メート	0.15	*	*	*	*	*	*	0.03	*	*
	アシュラム	1.0	*	*	*	*	*	*	0.2	*	0.013
	エトキシスルフロン	0.5	*	*	*	*	*	•	0.1	*	*
	シクロスルファムロン	0.4	*	*	*	*	*	*	0.08	*	*
	シテ゛ュロン	1.5	*	*	*	*	*	*	0.3	*	*
	シマシン	0.015	*	*	*	*	*	*	0.003	*	*
	トリクロヒ゜ル	0.03	*	*	*	*	*	*	0.006	*	*
	ナプロハ゜ミト゛	0.15	*	*	*	*	*	*	0.03	*	*
	フラサ、スルフロン	0.15	<u> </u>	*	*	*	*	*	0.03	*	*
	プロピサミト	0.25	*	*	*	*	*	*	0.05	*	0.003
	ベンフルラリン	0.4	*	*	*	*	*	*	0.08	*	<u> </u>
	MCPAイソプロピルアミン	0.00=	\•/		\•/				0.005	\•/	\• <i>/</i>
		0.025	*	*	*	*	*	*	0.005	*	※
1-1-11	ム塩										
他物	成長調整剤	0.075	\ * /	>•/	\ ^	\ <u>`</u>	\ <u>\</u>	\ v	0.015	\ <u>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</u>	\• <u></u>
	トリネキサハ。ックエチル	0.075	*	*	*	※	※	*	0.015	*	*

備考:「※」は、定量下限値未満

指針値は、飯能市環境保全条例施行規則第40条に定める水質指針値(但し、新武蔵丘は、1/5)

道路交通騒音測定結果平成26年度

図	N = 6 4		時間帯別騒音レベル(dB) 走												
面	道路名	測 定	測知	宇値	環境	基準	要請	限度	行		平均 速度				
番	測定地点・車線数	日	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	方					1	(km/
号	区域の区分		但间	汉间	70	65	75	70	向	大型	小型	二輪	小計	合計	h)
1	県道飯能寄居線 下加治バイパス	12.1	67	65	0	0	0	0	飯能	12	55	2	69	133	47
1	下加治354·2車線 B 地 域	~2	01	00))))	寄居	15	49	0	64	100	44
2	県道馬引沢飯能線	12.1	66	58	0	0	0	0	狭山	2	48	1	51	98	39
2	双柳373·2車線 B 地 域	~2	00	მგ	0		0	0	飯能	3	42	2	47	98	32
0	国道299号	12.1	69	65			0)	入間	4	76	1	81	151	37
3	双柳782·2車線 C 地 域	~2	69	69	0	0	0	0	秩父	4	64	2	70	151	35
	県道富岡入間線	12.1	70	CO	((()	青梅	5	44	1	50	94	37
4	阿須130·2車線 B 地 域	~2	70	63	0	0	0	0	入間	5	38	1	44		38
-	国道299号	12.1	66	61			0	0	入間	3	68	2	73	100	31
5	八幡町13•2車線 C 地 域	~2	00	61	0	0			秩父	3	55	1	59	132	28
C	県道二本木飯能線	12.1	67	65	0		0		入間	7	35	1	43	70	46
6	川寺627·2車線 C 地 域	~2	07	69	0	0	0	0	飯能	7	26	2	35	78	45
7	国道299号 飯能狭山バイパス	12.1	68	65	0			0	狭山	5	69	0	74	160	37
1	青木37·2車線 B 地 域	~2	00	00		0	0		飯能	9	76	1	86	160	32
0	県道飯能名栗線	12.1	68	62					飯能	4	53	1	58	110	45
8	永田539-1·2車線 B 地 域	~2	80	62	0	0	0	0	名栗	3	48	1	52	110	47
0	国道299号	12.1		60	· ·				入間	16	39	1	56	110	53
9	井上169·2車線 B 地 域	~2	71	69	×	×	0	0	秩父	10	53	0	63	119	52
図	図 時間帯別騒音レベル(dB) 道路名 測 別はは 環境状態 悪き関係								走						平均

図面	五			時間帯 営値	別騒音レベル(dB) 環境基準 要請限度			限度	走行						平均 速度
番号	測定地点・車線数	定日	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	方向	上班	.1. #41	±_	.1. #1.	Λ∌Ι	(km/ h)
7	区域の区分				65	60	75	70	le1	大型	小型	二輪	小計	合計	117
10	市道川寺上野線	12.1	66	62	~				上野	9	58	0	67	122	38
10	飯能1344·2車線 B 地 域	~2	00	02	^				川寺	8	46	1	55	122	38

○…基準値内 ×…基準値超過 ※交通量台数は2回(11時、17時)測定した平均値

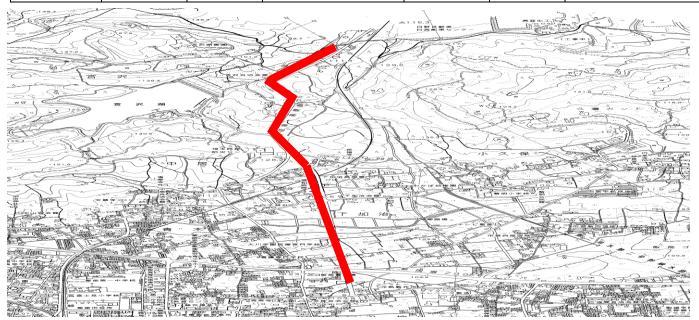
環境基準:人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとされる基準。

要請限度:自動車による騒音がこの限度を超え、道路周辺の生活環境が著しく損なわれている場合、 公安委員会に必要な措置の要請及び道路管理者等に意見が述べることができる限度。

考察:昼間(6時~22時)2地点、夜間(22時~6時)2地点に、環境基準の超過があります。 しかし、いずれも要請限度を下回っています。

<面的評価>飯能寄居線

昼夜別	昼		間		間	
区間数	達成戸数	全戸数	環境基準達成率	達成戸数	全戸数	環境基準達成率
1	55	55	100%	55	55	100%



<騒音に係る環境基準>

ア 一般の環境基準

地域の種類	時間 0)区分	該 当 地 域				
地域の種類	昼間(6時~22時)	夜間(22時~6時)	該 ヨ 地				
Δ.			第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種				
A	55dB以下	45dB以下	中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域				
В			第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途外				
С	60dB以下	50dB以下	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域				

イ 道路に面する地域の環境基準

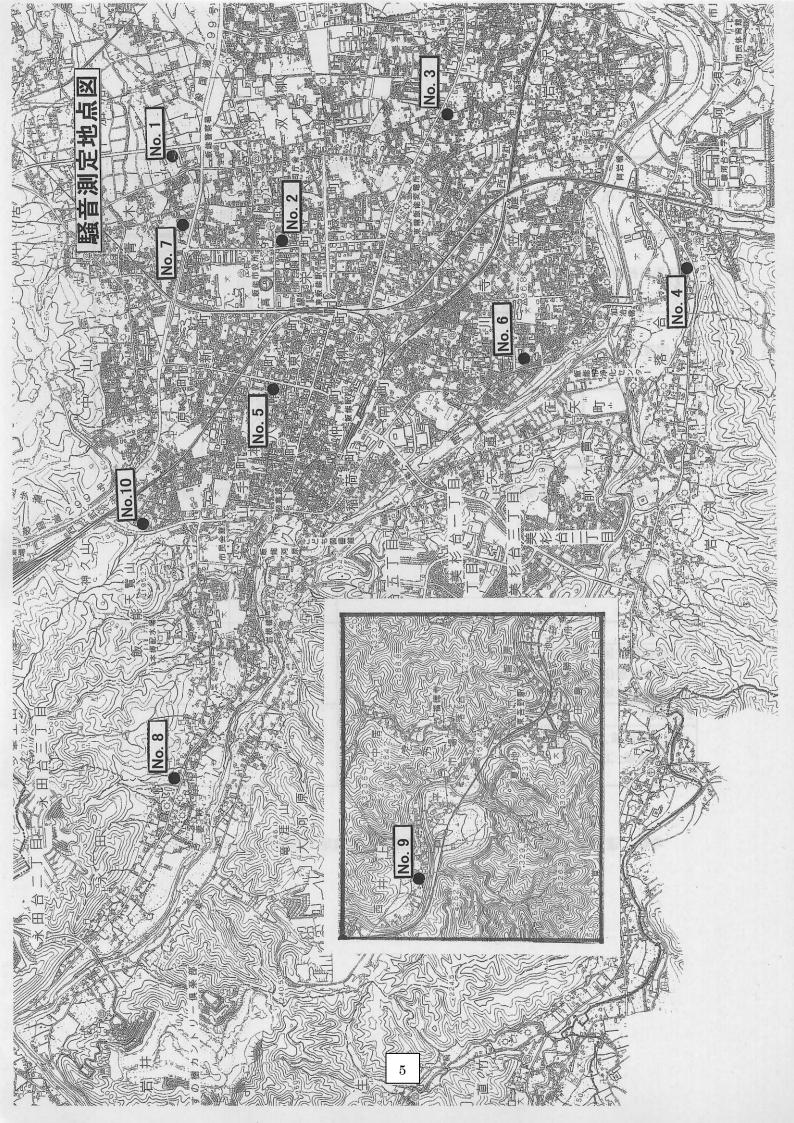
地域の区分	昼 間	夜 間
A地域のうち2車線以上の車線を有する地域	60dB以下	5 5 d B以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する地域	C. F. I. D. N. T.	COIDNI
C地域のうち車線を有する地域	65dB以下	60dB以下

注) 車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間の環境基準(特例)

区 分	昼 間	夜 間
屋外	70dB以下	6 5 d B以下

注)幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、4車線以上の市町村道をいう。



道路交通振動測定結果 平成26年度

図面	道 路 名	測定地点	測定日	車線	区域の	時間別振動レベ (要 請	ル 上端値(dB) 限 度)	交通量(台/10分)		
番号		例足地点	例だ口	数	区分	昼間	夜間	昼間	夜 間	
1	県道飯能寄居線 下加治バイパス	下加治354	~ 20 39 33		33 (60)	133	29			
2	国道299号	双柳782	11.19 ~20	2	1種	35 (65)	32 (60)	151	52	
3	国道299号	井上169	11.19 ~20	2	1種	31 (65)	31 (60)	119	24	

○…基準値内 ×…基準値超過

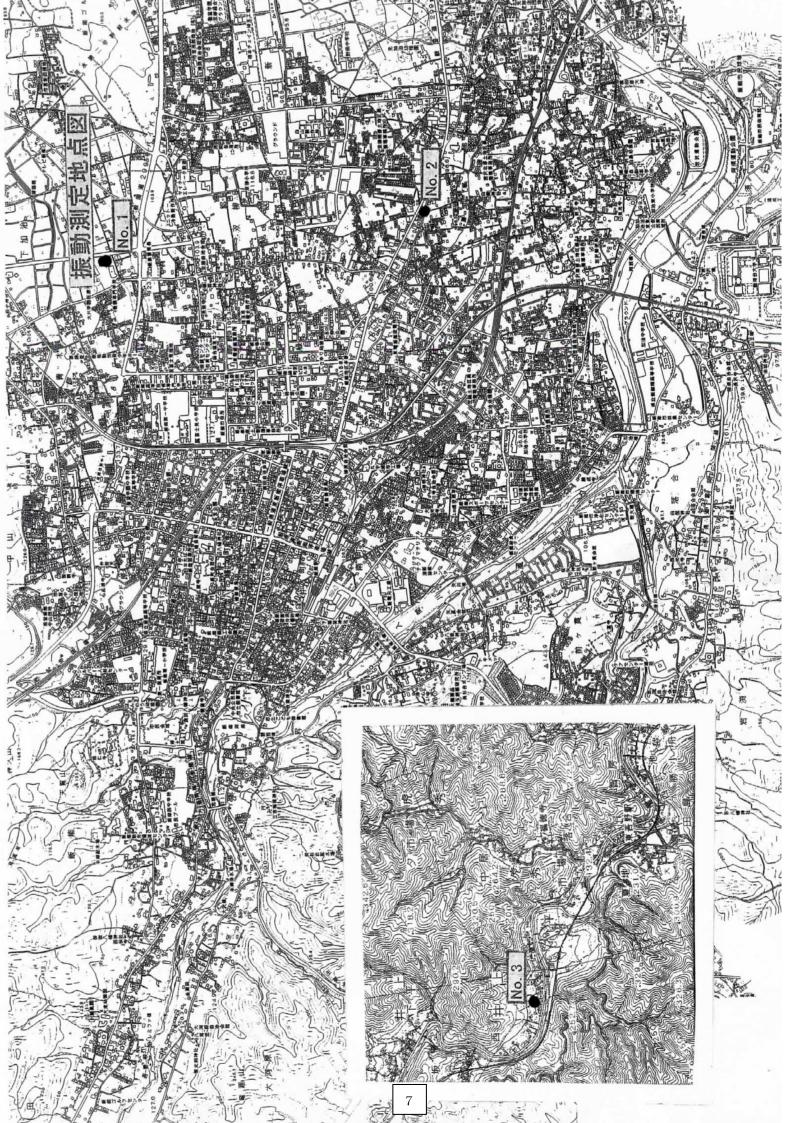
※交通量台数は昼間2回(11時、17時)、 夜間2回(22時、2時)を測定した平均値

道路交通振動に係る要請限度

単位 デシベル

時間の区分	昼間	夜間
区域の区分	(8時~19時)	(19時~8時)
1種区域		
第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域	65	60
第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域		00
第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、用途外		
2種区域		
近隣商業地域、商業地域	70	65
準工業地域、工業地域	10	0.0

考察: 道路交通振動については、要請限度を十分満足する数値となっています。



大 気 関 係 常 時 監 視 測 定 結 果平成26年度

一酸化窒素(NO) 環境基準値:なし												(単位	(単位:ppm)	
項目 / 月	25. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	26. 1	2	3	合計等	
月平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.003	0.005	0.003	0.003	0.002	0.002	
1時間値の最高値	0.021	0.040	0.020	0.016	0.023	0.048	0.017	0.035	0.039	0.097	0.043	0.019	0.097	
日平均値の最高値	0.003	0.006	0.007	0.003	0.003	0.006	0.007	0.009	0.012	0.015	0.006	0.004	0.015	

二酸化窒素(NO2) 環境基準値:1時間値の1日平均値が0.04ppm~0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下												(単位:ppm)	
項目 / 月	25. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	26. 1	2	3	合計等
月平均値	0.008	0.008	0.007	0.008	0.008	0.008	0.009	0.009	0.011	0.010	0.011	0.009	0.009
1時間値の最高値	0.030	0.022	0.025	0.025	0.025	0.029	0.033	0.031	0.042	0.041	0.038	0.029	0.042
日平均値の最高値	0.014	0.013	0.015	0.016	0.013	0.017	0.016	0.013	0.020	0.019	0.019	0.019	0.020

窒素酸化物 環境基準値:なし												(単位	:ppm)
項目 / 月	25. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	26. 1	2	3	合計等
月平均値	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.011	0.012	0.015	0.013	0.013	0.011	0.011
1時間値の最高値	0.047	0.055	0.041	0.039	0.042	0.075	0.042	0.059	0.081	0.127	0.067	0.046	0.127
日平均値の最高値	0.015	0.017	0.022	0.019	0.014	0.020	0.021	0.022	0.032	0.025	0.023	0.021	0.032

光化学オキシダント 環境基準値:1時間値が0.06ppm以下 ((単位	:ppm)
項目 / 月		25. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	26. 1	2	3	合計等
昼間の1時間値が	日数	20	26	17	22	14	12	4	0	0	0	0	5	120
0.06ppmを超えた	時間	147	170	100	151	67	48	10	0	0	0	0	24	717
昼間の1時間値が	日数	0	0	3	8	1	0	0	0	0	0	0	0	12
0.12ppmを超えた	時間	0	0	7	18	1	0	0	0	0	0	0	0	26
昼間1時間値の最高	恒	0.091	0.119	0.143	0.145	0.123	0.086	0.083	0.056	0.047	0.043	0.051	0.072	0.145

浮遊粒子状物質 環境基準値:1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下、かつ1時間値が0.20mg/m³以下											(単位:mg/m³)		
項目 / 月	25. 4	5	6	7	8	9	10	11	12	26. 1	2	3	合計等
月平均値	0.024	0.023	0.026	0.029	0.021	0.019	0.018	0.015	0.012	0.015	0.019	0.020	0.020
1時間値の最高値	0.074	0.083	0.084	0.089	0.079	0.084	0.067	0.052	0.064	0.344	0.134	0.124	0.344
日平均値の最高値	0.044	0.045	0.061	0.065	0.034	0.028	0.039	0.028	0.027	0.035	0.054	0.063	0.065

※埼玉県大気汚染常時監視測定局(飯能局)で測定した数値 設置場所 飯能県土整備事務所

一酸化窒素(NO): 無色の気体で液化しにくく空気よりやや重い。空気又は酸素に触れると赤褐色の二酸化窒素に変わる。

二酸化窒素(NO2): 石油や石炭等の窒素分を含んだ燃料の燃焼によって発生する。呼吸器系の疾患の原因となる。

窒素酸化物(NOx): 窒素と酸素の反応により生成された物質の総称。NOやNO2等が主なもので、光化学スモッグの原因物質の一つ。

光化学オキシダント:紫外線によって複雑な化学反応を起こして作られるオゾン、PAN、N02等の酸化性物質の集合体。

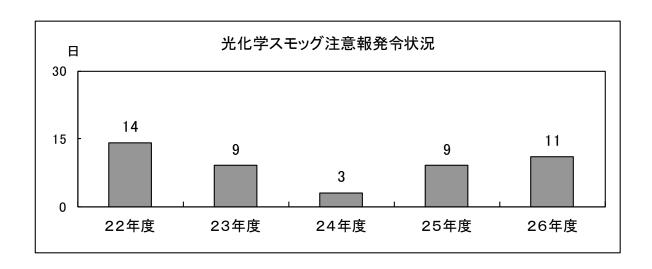
浮遊粒子状物質: 粉じん、ばいじん等の大気中の粒子状物質のうち、その粒径が10μm以下のもの。SPM。

光化学スモッグ注意報発令日時内容 平成26年度 県南西部地区

No.	発 令 日	天候	発 令 時 間	発 令 内 容	最高値
1	26. 6. 2 (月)	晴	13:20~17:20	光化学スモッグ注意報	0. 143ppm
2	26. 6. 3(火)	晴	15:20~17:20	光化学スモッグ注意報	0. 125ppm
3	26. 7.15(火)	晴	16:20~18:20	光化学スモッグ注意報	0. 125ppm
4	26. 7.16(水)	晴	14:20~17:20	光化学スモッグ注意報	0. 148ppm
5	26. 7. 23(水)	晴	14:20~19:20	光化学スモッグ注意報	0. 145ppm
6	26. 7. 24(木)	晴	13:20~17:20	光化学スモッグ注意報	0. 131ppm
7	26. 7. 25(金)	晴	16:20~18:20	光化学スモッグ注意報	0. 127ppm
8	26. 7. 26(土)	晴	14:20~15:20	光化学スモッグ注意報	0. 130ppm
9	26. 8. 2(土)	晴	15:20~18:20	光化学スモッグ注意報	0. 140ppm
10	26. 8. 20(水)	晴	14:20~16:20	光化学スモッグ注意報	0. 132ppm
11	26. 8. 22(金)	晴	13:20~17:20	光化学スモッグ注意報	0. 146ppm

○光化学スモッグ発令基準

注 意 報:オキシダント測定値が0.12ppm以上となり、継続すると認められるとき。 警 報:オキシダント測定値が0.20ppm以上となり、継続すると認められるとき。 重大緊急報:オキシダント測定値が0.40ppm以上となり、継続すると認められるとき。



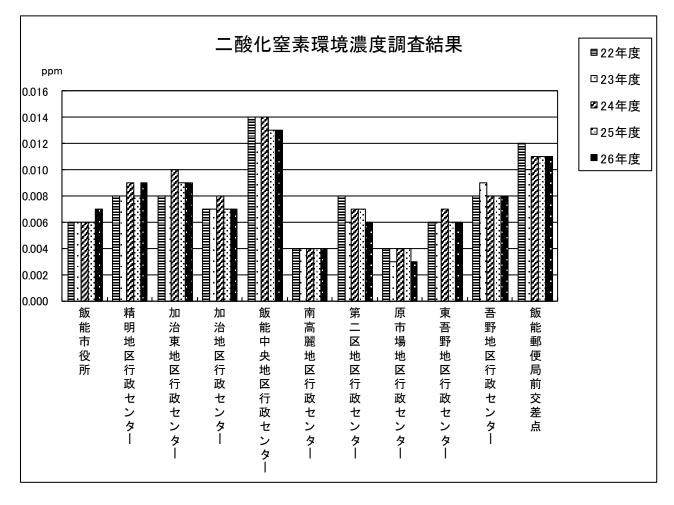
※県南西部地区では、昭和60年から警報の発令はありません。

二酸化窒素(NO2)環境濃度調査結果

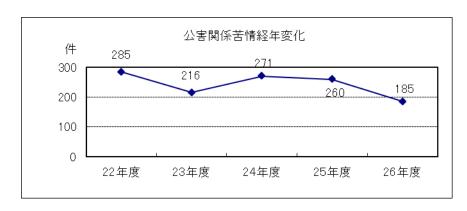
調査年月日 平成26年 6月18日~6月25日 平成26年11月19日~11月26日 平成26年 8月20日~8月27日 平成27年 2月18日~2月25日

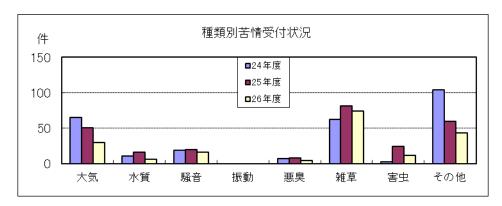
	十八八八十117	月19日~11月20	J Н	十八二十 4月10) H - 4/1/40 H
調査地点		二酸化窒	医素濃度 (単位	は:ppm)	
神 重地点	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
飯能市役所	0.006	0.006	0.006	0.006	0.007
精明地区行政センター	0.008	0.008	0.009	0.008	0.009
加治東地区行政センター	0.008	0.008	0.010	0.009	0.009
加治地区行政センター	0.007	0.007	0.008	0.007	0.007
飯能中央地区行政センター	0.014	0.012	0.014	0.013	0.013
南高麗地区行政センター	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
第二区地区行政センター	0.008	0.006	0.007	0.007	0.006
原市場地区行政センター	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003
東吾野地区行政センター	0.006	0.006	0.007	0.006	0.006
吾野地区行政センター	0.008	0.009	0.008	0.008	0.008
飯能郵便局前交差点	0.012	0.010	0.011	0.011	0.011

- ※ 簡易測定法(フィルターバッチ法)により測定し、数値は年4回の平均値
- ※ 二酸化窒素に係る環境基準 0.04ppm~0.06ppmのゾーン内またはそれ以下であること。



平成26年度 公害関係苦情受付状況





※同じ原因に対する苦情は、1件としています。

○ 主な苦情

No.	受理日	種 別	地 域	苦 情 内 容 及 び 対 応
1	26.4.7	その他	前ヶ貫	原因者が生活ごみを敷地内で溜めており、近隣住民が迷惑している。→市も何度か訪問し、注意しようとしたが、会うことができず、最終的には近隣住民 でごみを除去した。
2	5.1	大 気 汚染	赤 沢	事業所が廃棄物を焼却している。→廃材やゴム手袋等を焼却していたので、違法焼却であることを伝え、中止の指導を行った。
3	5.12	騒 音	双 柳	飲食店で夜11時過ぎまで生演奏を行っている。→深夜営業等について騒音規制があることを伝え、生演奏の自粛を促した。
4	6.12	その他	中 山	近隣宅の飼い犬が吠えて迷惑している。→原因者に近隣住民が迷惑していることを伝え、理解を得た。
5	6.26	その他	岩 沢	原因者が各所からごみを持ち込んで溜め込んでおり、近隣住民が迷惑している。→原因者と調整を行い、2ヶ月に1回程度、シルバー人材センターに依頼 して片付けることとなった
6	7.24	その他	坂 石 町 分	近隣宅の猫が10匹以上いるが、放し飼いにしており、糞をされたりして困っている。さらに猫が増えて続けている。→不妊去勢手術をすることや放し飼いを極力しないよう注意した。
7	8.4	雑 草	下赤工	2年前から土地一帯が雑草で繁茂している。→3者の土地所有者に対して、定期的に除草を実施し、土地を適正に管理するように通知した。
8	8.26	害 虫	青木	隣地の茶畑からヤスデが大量発生しており、自宅敷地内に侵入してきている。→土地所有者にヤスデが大量発生しているのと近隣が迷惑していることを伝え、理解を得た。
9	9.2	害 虫	青 木	自宅敷地内にマダニがたくさん発生している。→害虫駆除協会を紹介した。
10	9.8	害 虫	岩 沢	隣地の空き家にスズメバチの巣がある。→所有者を調べ、除去するよう依頼した。
11	10.17	水 質 汚 濁	芦 苅 場	事業所から白濁した水が水路に流れている。→埼玉県西部環境管理事務所と合同で調査を実施し、排出水の水質改善を指導した。
12	12.2	悪臭	矢 颪	事業所からシンナーのような臭いがして困っている。→事業者に、臭いを極力減らす努力をして欲しい旨を伝え、理解を得た。
13	12.12	大 気 汚染	美杉台	事業所から排出される排気ガスに悩まされている。→事業者に、近隣住民が困っている旨を伝え、アイドリングストップを徹底するように伝えた。
14	27.1.19	水質汚濁	阿 須	入間川が白濁している。→埼玉県西部環境管理事務所と合同で調査を実施し、排出した事業者を確定し、今後、白濁水を排出しないように指導した。
15	2.24	大 気 汚 染	平 松	資材置場で廃棄物を除去している。→ユンボで穴を掘り、その中に廃材等を焼却していたので、違法焼却であることを伝え、中止の指導を行った。

地下水汚染調査結果

トリクロロエチレン (単位:mg/l)

	基準値	A·双柳	B·双柳	C·川寺	D·川寺	E·川寺	F·川寺	G·川寺	H·本町	I·南町	J•稲荷町
22年度		0.002未満	1	0.002未満	0.002未満						
23年度		0.002未満	0.22	0.002未満	0.002未満						
24年度	0.01	0.002未満	0.28	0.002未満	0.003						
25年度		0.002未満	1.3	0.002未満	0.002未満						
26年度		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002	0.002	0.002未満	0.002未満	0.65	0.002未満	0.002未満

テトラクロロエチレン (単位:mg/l)

	/ · · · ·	,							,	1 1-2	-/
	基準値	A·双柳	B•双柳	C·川寺	D·川寺	E·川寺	F·川寺	G·川寺	H·本町	I·南町	J•稲荷町
22年度		0.0100	0.015	0.0005未満	0.0030	0.0031	0.0005未満	0.0009	П	0.0005未満	0.0005未満
23年度		0.0084	0.014	0.0005未満	0.0023	0.0024	0.0005	0.0008	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
24年度	0.01	0.0090	0.014	0.0005未満	0.0030	0.0030	0.0006	0.0009	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
25年度		0.0100	0.014	0.0005未満	0.0015	0.0016	0.0005未満	0.0007	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
26年度		0.0087	0.0069	0.0005未満	0.0005未満	0.0014	0.0005未満	0.0006	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満

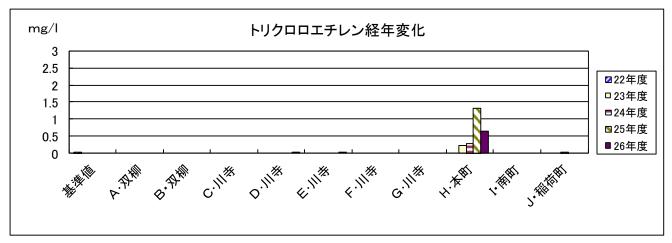
1, 1, 1ートリクロロエタン (単位:mg/l)

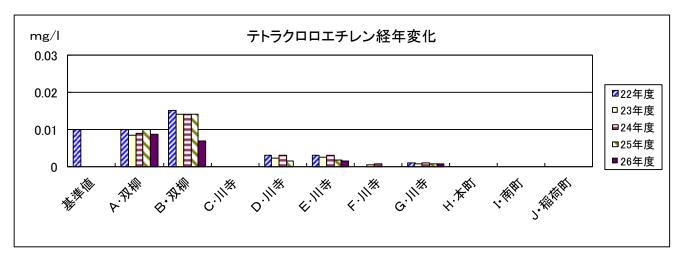
	基準値	A·双柳	B·双柳	C·川寺	D·川寺	E•川寺	F•川寺	G·川寺	H·本町	I•南町	J·稲荷町
22年度		0.0005未満	-	0.0005未満	0.0005未満						
23年度		0.0005未満									
24年度	1	0.0005未満									
25年度		0.0005未満									
26年度		0.0005未満									

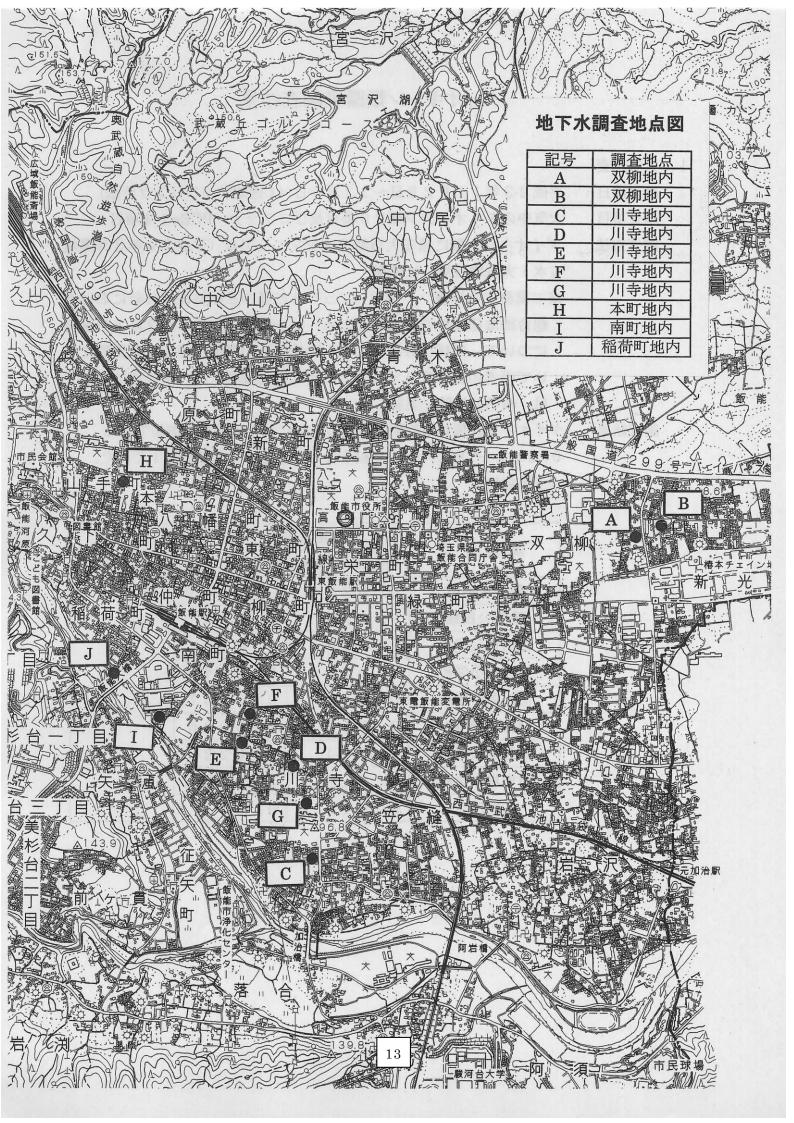
採水年月日 平成27年1月27日

は、環境基準超過

※J·稲荷町は20年度から実施、D·川寺は22年度から調査地点変更、H·本町は23年度から実施







ダイオキシン類環境調査結果

1. 大気調査

平成26年12月2日~12月9日(1週間サンプリング手法) 調査期日

大気中のダイオキシン類28項目及びコプラナーPCBs14項目 調査項目

調査方法 ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル(平成20年3月環境 省水・大気環境局) に準拠

※二重測定の実施 … 上記マニュアルに基づき試料採取分析における 総合的な信頼性を確保するため、同一条件で採取した2以上の試料 について、同様に分析し定量下限値以上の濃度の測定対象物質につ いて両者の差が30%以下であることを確認する。本年度において は、精明地区行政センターで実施した。

ダイオキシン類対策特別措置法の大気に対する環境基準値である 調査結果 0.6 p g - TEQ/m と比較すると、全地点で基準値以下でした。 (下表参照)

	毒性拋箟濃	度(pg-TE(Q / m³)
調査地点	平成25年度		基準値
飯能市役所	0.018	0.016	
精明地区行政センター	0.018	0.035	
加治東地区行政センター	0.016	0.058	
美杉台小学校	0.012	0.017	
南高麗中学校	0.0093	0.015	0.6
吾野中学校	0.013	0.0082	
東吾野地区行政センター	0.010	0.0074	
原市場中学校	0.011	0.037	
名栗地区行政センター	0.0056	0.0071	

2. 土壤調査

調査期日 平成26年12月3日

調査項目 土壌のダイオキシン類28項目及びコプラナーPCBs14項目

調査方法
ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル(平成21年3月環境

省水・大気環境局)に準拠

調査結果 ダイオキシン類対策特別措置法の土壌に対する環境基準値である 1000 p g - TEQ/g と比較すると、全地点で基準値以下でした。 (下表参照)

	毒性換算濃度	E (pg-TEQ	/ g)
調査地点	平成25年度	平成26年	基 準
		度	値
富士見小学校	0.51		
西川小学校	0.94		
原市場小学校	0.051		
加治中学校	0.35		
名栗中学校	0.13		1.0.0
精明小学校		2. 4	1 0 0
加治小学校		0.47	U
飯能第二小学校		0.0053	
南高麗中学校		1. 9	
名栗あすなろ会		0.47	
館			

- (注) ・pg … ピコグラム (1pg = 1 兆分の 1 グラム)
 - ・TEQ … 毒性等量。ダイオキシン類は多くの異性体が存在し、毒性もそれぞれ異なるため、最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラージオキシンの毒性に換算して表していることを示す符号。
 - 考 察 ○大気調査の結果は法令等(焼却規制)の強化により、全ての調査地点で $0.1 \, \mathrm{p} \, \mathrm{g} \mathrm{TEQ} / \, \mathrm{g} \, \mathrm{未満の数値となっています}$ 。
 - ○土壌調査の調査地点は毎年変更していますが、全て1桁以下の数値 となっています。

3. ごみ処理施設調査

調査期日 平成26年6月11・12日及び7月10日

調査項目 ごみ焼却施設 … 排ガス、焼却灰、飛灰

最終処分場 … 放流水、地下水

調査結果 ごみ焼却施設及び最終処分場とも、基準値以下で維持管理されていま

す。

○クリーンセンター

≘田	査 地 点	毒性換算濃度($n g - T E Q / m^3 N$)
[]/[I]	11. 地 点	平成25年度	平成26年度	基準値
排ガス	1 号炉	0.13	0.018	E
か ハ へ	2 号炉	0. 011	0.0049	5
		毒性換算濃度	(ng-TEQ/g)	
焼却灰	1 号炉	0.00019	0.00099	
	2 号 炉	0. 00044	0.00051	0
ताः ाः	1 号 炉	0.33	0. 11	3
飛灰	2 号炉	0.96	0.080	

測定日:1号炉(排ガス、焼却灰、飛灰)平成26年6月11日 2号炉(排ガス、焼却灰、飛灰)平成26年7月10日

○最終処分場

調査地点	毒性換算濃度	(pg-TEQ/1)	
前 <u>第</u> 地 点	平成25年度	平成26年度	基準値
新最終処分場排水	0.023	0.00061	1 0
旧最終処分場排水	0.14	0.32	1 0
新最終処分場観測井(下流側)	0.086	0.26	1

測定日:新最終処分場排水

平成26年6月12日

旧最終処分場排水

平成26年6月12日

新最終処分場観測井(下流側)平成26年6月12日

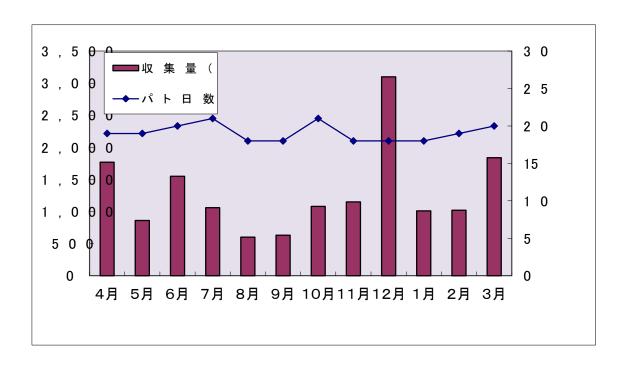
(注) · n g · · · ナノグラム (1 n g = 1 0 億分の 1 グラム)

- $pg \cdots r$ つ グラム(1 pg = 1 兆分の 1 グラム)
- ・ \vec{m} N … ノルマル立方メートル 0 \mathbb{C} 、 1 気圧の状態に換算したガスの量

不法投棄パトロール等の状況

パトロール員による不法投棄物等の収集状況

平成26年度状況 パトロール日数 229日 収集量 15,670kg



主な不法投棄場所(300kg 以上)等

	収集日	不法投棄場所	主な投棄物	収集量
1	6/16	小岩井	レンガ片等	350 kg
2	12/4	中藤上郷	バイク、鉄管、湯桶解体片、タイヤ等	$1,680~\mathrm{kg}$

年度別パトロール状況等

年度	パトロール日 数	パトロール員収集量	投棄者指導件数	【参考】不法投棄総量
2 2	185目	19,120 kg	6 件	54,160kg
2 3	185目	14,020 kg	8 件	38,920kg
2 4	220目	17,270 kg	8 件	37,740kg
2 5	2 2 2 日	27,330 kg	6 件	43,780 kg
2 6	2 2 9 目	15,670 kg	5 件	3 1,4 3 0 kg

公共用水域の水質調査結果地点別総括表(生活環境項目)

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		-		ļ			}				ŀ			ŀ			-		(平成26年度	丰 度)
利用名等 地点名 類型 中均值 平均值 平均						Hd			BOD	(I/gm)])O(mg/l)		SS	(mg/l)		大腸	a群数(MPN/10	0ml)
中郷橋下 A A A 7 A 81 0.5 0.5 0.7 108 9.7 130 1 1 50 100 100 A A 7 7 A 81 0.5 0.5 0.7 101 102 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 0 1 1 0 1 1 0 1 1 0 1 1 1 1 0 1 1 1 1 1 1 0	ž	河川名等	地点名	凝				旦								小値		平均值		
中郷橋下中郷橋下A7.87.48.10.50.50.50.50.91.00.50.91.00.50.91.00.50.91.10.50.91.20.70.91.00.50.91.10.50.90						~	_	\exists	ļ.	~	_		~	_	!	~最7			(~最大值
(共元)原 A 7.7 7.5 7.9 1.1 1.6 0.5 2 1.2 1.2 1.0 1.0 9.7 1.2 9.7 1.2 1.0	_		中郷橋下	∢	7.8		8.1	0.5	0.5	2	0.7	10.8		13.0	1	~	1	1,500		3,300
人間川 上赤沢バス折返場下 A 7.8 7.6 ~ 8.1 0.7 0.5 ~ 1.4 11.2 9.7 ~ 12.9 1 1 ~ 3 1,100 130 ~ 130 人間川 小岩井取水堰下 上赤沢バス折返場下 A 7.8 7.6 ~ 8.3 0.6 0.6 0.5 ~ 1.0 11.1 9.4 ~ 12.9 1 1 ~ 3 2.000 1.300 ~ 2 小岩井取水堰下 A 7.9 7.6 ~ 8.3 0.7 0.8 0.5 ~ 10 11.2 9.6 ~ 13.3 1 1 2.000 1.300 ~ 2 割岩橋下 A 8.1 7.7 ~ 8.9 0.6 0.8 0.5 ~ 1.0 1.7 9.5 ~ 13.7 1	2	C.	弁天河原	۷	7.7		7.9	1.1	1.6	2	2.0	11.1		12.8	2	~	3	900		1,700
人間川 未赤火バス析返場下 A 7.6 8.0 0.6 0.5 1.1 1.1 9.4 1.2 1 1.2 9.6 1.2 1.1 9.4 1.2 9.6 1.3 1 1 2.000 1.300 2.00 1.300 2.00 1.300 2.00 1.2 9.6 1.2 9.6 1.3 1 1 1 2.90 2.00 1.300 2.0 2.0 2.0 1.2 9.6 1.3 1 1 1 1 1 2.90 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 3.0 2.0 3.0 2.0 3.0 2.0 3.0 2.0 3.0 2.0 3.0 2.0 3.0 <th>(C)</th> <td><u>~</u></td> <td>開運橋下</td> <td>∢</td> <td>7.8</td> <td></td> <td>8.1</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td></td> <td>1.4</td> <td>11.2</td> <td></td> <td>12.9</td> <td>1</td> <td>−</td> <td>3</td> <td>1,100</td> <td></td> <td>3,300</td>	(C)	<u>~</u>	開運橋下	∢	7.8		8.1	0.7	0.7		1.4	11.2		12.9	1	−	3	1,100		3,300
本持極下極 A 7.9 7.6 8.3 0.7 0.8 0.5 1.0 11.2 9.6 13.3 1 1 1 1 2.900 240	4		上赤沢バス折返場下	∢	7.8		8.0	9.0	9.0	Ŋ	1.	1.1	4	12.9	-	-	က	2,000		2,400
連結橋下A8.17.7 ~8.90.60.80.5 ~0.911.79.5 ~13.721 ~45.700330 ~直離極着格下A7.77.6 ~7.82.43.90.5 ~5.29.98.0 ~11.59.5 ~13.711 ~12.700490 ~前有7.97.7 ~8.20.60.5 ~0.911.29.5 ~13.711 ~12.300330 ~成木川清川橋下A8.07.8 ~8.30.70.80.5 ~1.011.19.4 ~14.011 ~13.002.40 ~藤田堀大字岩沢350番地先A7.06.9 ~7.15.46.51.5 ~9.86.9 ~7.871.00.5 ~1.01.19.4 ~1.011 <th>נא</th> <td>10</td> <td>小岩井取水堰下</td> <td>∢</td> <td>7.9</td> <td></td> <td>8.3</td> <td>0.7</td> <td>8.0</td> <td>Ŋ</td> <td>1.0</td> <td>11.2</td> <td></td> <td>13.3</td> <td>1</td> <td>~</td> <td>1</td> <td>2,900</td> <td></td> <td>7,900</td>	נא	10	小岩井取水堰下	∢	7.9		8.3	0.7	8.0	Ŋ	1.0	11.2		13.3	1	~	1	2,900		7,900
両岩橋下 A 7.7 7.6 ~ 7.8 2.4 3.9 0.5 ~ 5.2 9.9 8.0 ~ 11.5 1 1 ~ 1 2.700 490 ~ 高麗川 板石橋下 A 7.9 7.7 ~ 8.2 0.6 0.5 ~ 0.9 11.2 9.5 ~ 13.7 1 2.300 330 ~ 成木川 清川橋下 A 8.0 7.8 ~ 8.3 0.7 0.5 ~ 1.0 11.1 9.5 ~ 13.0 1 1 ~ 1 1 ~ 2.300 790 ~ 成木川 清川橋下 A 8.0 7.8 ~ 8.3 0.7 0.5 ~ 1.0 11.1 9.4 ~ 14.0 1 1 ~ 1 1 2.0 2.0 2.0 1.0 1.1 0.5 ~ 1.0 1.1 9.4 ~ 14.0 1 1 1 1 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	9	<u>.c.</u>		∢	8.1		8.9	9.0	8.0	Ŋ	6.0	11.7	Ŋ	13.7	2	-	4	5,700		17,000
再板石橋下A7.97.7 ~8.20.60.5 ~0.911.29.5 ~13.711 ~12,300330 ~成木川東吾野橋下A8.07.8 ~8.30.60.70.5 ~1011.59.5 ~13.811 ~123,000240 ~中藤川一方瀬橋下A7.6 ~8.10.710.5 ~1.011.19.4 ~14.0111111藤田堰大字岩沢350番地先A7.67.61.61.5 ~9.85.71.8 ~7.87.81.01.01.01.19.4 ~1.0111 </td <th>_</th> <td>_</td> <td>阿岩橋下</td> <td>∢</td> <td></td> <td></td> <td>7.8</td> <td>2.4</td> <td>3.9</td> <td>Ŋ</td> <td>5.2</td> <td>6.6</td> <td></td> <td>11.5</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,700</td> <td></td> <td>7,900</td>	_	_	阿岩橋下	∢			7.8	2.4	3.9	Ŋ	5.2	6.6		11.5	-	-	-	2,700		7,900
成大川 清川橋下 A 8.0 7.8 8.3 0.6 0.7 0.5 1.0 11.5 9.5 13.8 1 1 2 3.000 790 700 成大川 清川橋下 A 8.0 7.8 8.3 0.7 0.8 0.5 1.0 11.1 9.2 14.0 1 1 1 1 3.000 240 20 20 20 2.0 1.0 1.1 9.2 14.0 1 1 1 1 3.000 240 20	ω	101	坂石橋下	∢	7.9		8.2	9.0	9.0	Ŋ	6.0	11.2	Ŋ	13.7	-	-	-	2,300		3,300
成大川 清川橋下 A 8.0 7.8 8.3 0.7 0.8 0.5 1.0 11.0 9.2 14.0 1 1 1 3,000 240 20 中藤川 一瀬橋下 7.9 7.6 8.1 0.7 1 1.5 1.5 9.8 5.7 1.8 7.8 7 1.0 700 49.00 700 49.000 700 49.000 700 49.000 700 40.000 33.00 1.3 1.5 1.5 9.8 5.7 1.8 7 7 40.000 49.000 7.3 1.5 1.5 9.8 5.7 1.8 7 7 40.000 49.000 7.3 1.3 1.5 1.5 9.8 5.7 1.8 7 7 40.000 49.000 7.3 1.3 1.5 1.5 1.8 1.8 1.0	ဘ	<u> </u>	東吾野橋下	∢	8.0	- 1	8.3	9.0	0.7	- 1	9.0	11.5	Ŋ	13.8	-	-	2	3,000		7,900
中藤川 一ノ瀬橋下 - 7.9 7.6 ~ 8.1 0.7 1 0.5 ~ 1.0 11.1 9.4 ~ 14.0 1 1 ~ 1 ~ 1 3,000 790 ~ 13	10		清川橋下	⋖	8.0		8.3	0.7	0.8		1.0	11.0		14.0	-	-	-	3,000		9,400
藤田堀 大字岩沢350番地先 - 7.0 6.9 ~ 7.1 5.4 6.5 1.5 ~ 9.8 5.7 1.8 ~ 7.8 3 1 ~ 5 160,000 49,000 ~ 7 目 1 2 1.8 1.8 1.8 1.8 1.8 1.8 1.8 1.8 1.8 1.8	Ξ	一一一一一	\ I	ı	7.9		8.1	0.7	-		1.0	11.1		14.0	-	-	-	3,000		7,900
南小畦川 大字青木・下加治境 - 7.4 7.3 ~ 7.6 1.6 2.2 0.8 ~ 2.8 8.8 6.9 ~ 10.1 3 1 ~ 7 40,000 3,300 ~ 3.40 ~ 10.1 起点下 A 1 - 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~ 1 ~	12		大字岩沢350番地先	I	7.0		7.1		6.5	1.5 ~	9.8	5.7		7.8	3		2	160,000		330,000
入間川 起点下 A </td <th><u>_</u></th> <td></td> <td></td> <td>I</td> <td>7.4</td> <td>- 1</td> <td>7.6</td> <td>9.1</td> <td>2.2</td> <td>- 1</td> <td>2.8</td> <td>8.8</td> <td>- 1</td> <td>10.1</td> <td>Э</td> <td>-</td> <td>7</td> <td>40,000</td> <td></td> <td>130,000</td>	<u>_</u>			I	7.4	- 1	7.6	9.1	2.2	- 1	2.8	8.8	- 1	10.1	Э	-	7	40,000		130,000
	14		起点下	∢	I	ı		I	ı	1		1	ı		ı	1		64		79

※BODは0.5未満を0.5 、SSは1未満を1と表示

※BOD75%値:環境基準に適合しているか否かについて評価する際に用いられる年間統計値

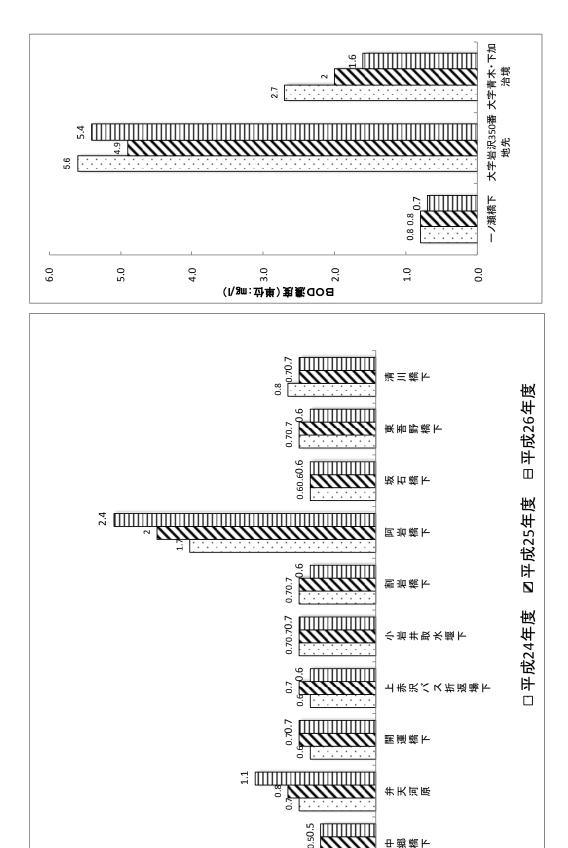
参考) 生活環境の保全に関する環境基準(河川)

項目		聋	東	値	
	水素イオン濃度	生物化学的酸素要求量	溶存酸素量	浮遊物質量	大腸菌群数
類型	(hd)	(BOD)	(DO)	(SS)	
٨	$6.5 \sim 8.5$	2mg/l以下	7. 5mg/1以上	25mg/1以下	1000(MPN/100ml)以下
Ш	6.5 ~ 8.5	3mg/l以下	5mg/1以上	25mg/1以下	5000 (MPN/100ml) 以下

2.5

2.0

BOD濃度(単位:mg/l)



0.5

0.0

